

子育てのスタイルは 発達にどう影響 するのか

乳幼児1364人を
7年間にわたり追跡調査
米国NICHD

CRNは
「社会による子育て」を
研究しています



S Y M P O S I U M

R E P O R T



CRN国際シンポジウム2000
21世紀の子育てを考える
の
報告





M e s s a g e

教育・育児・保育を中心に、子どもの問題を広く研究することを目的として設立した「サイバー子ども学研究所」“Child Research Net” (<http://www.crn.or.jp>) は、本年度の研究テーマに、育児ならびに保育も取り上げた。

最近、わが国の子どもたちの心の問題について社会で問題とされる機会が多い。不登校から始まって、いじめ、ムカつき、キレる、暴力、そして援助交際まで枚挙にいとまがない。その上、子育ての問題ばかりでなく、親による虐待までも増加してきている。まさに子ども受難の時代である。その原因はどこにあるのだろうか。育児か教育か、家庭か学校か、はたまた社会か、あるいはその組み合わせか、巷ではいろいろと論じられている。

脳の発達をミクロのレベルでみると、少なくともミエリネーション（髄鞘化：神経線維のまわりを特殊な細胞が取り囲む過程）の進展、シナプス（接合：神経細胞がお互いに、また筋細胞との突起による連絡）の量的変化が、3～4歳までにほとんど完成することを、脳科学の研究成果は示している。

また、最近の「心の理論」によると、3～4歳になれば、他人の心や行動を読み取れるようになるという。さらには、乳幼児期における脳の可塑性、そして新生仔動物を用いた Wisel - Hubel の光刺激や接触刺激の遮断によるノーベル賞研究の成果は、発達初期に感覚刺激がないと、その感覚に関係する脳の部分の構造に変化が起こることを示している。すなわち、ある意味で体験しないものは、育たないのである。

これは人生初期の乳幼児の生活環境が子

どもの体の成長ばかりでなく、心の発達にとって重要であることを示している。しかし、従来母親が中心になって育てていた乳幼児は、いまや保育士などの専門家も加わって育てるようになった大きな現実がある。それが子どもの成長・発達にどのように影響するかは、誰もが関心をもつテーマである。

アメリカの国立保健研究所(National Institute of Health : NIH)の国立小児保健・人間発達研究所(National Institute of Child Health and Human Development : NICHD) は、10 年程前から、子育てのあり方、とくに早期保育が子どもの体の成長や心の発達にどのように影響するかを明らかにするための研究を行っている。1364 人の新生児を登録して、それをフォローアップする研究であり、現在も引き続き進行中である。これは、未だかつて、どの国も行わなかった、科学的にも極めて意義深い研究である。

幸い、この研究についての資料を入手できたので、その一つである広報的な資料を翻訳し、コメントを加えて「小児科診療」第 63 巻・第7号（診断と治療社）に発表したのが本書にもその一部を転載した「21 世紀の子育てを考えよう — NICHD 乳幼児保育研究から学ぶ—」である。

この NICHD のプロジェクトの成果は、わが国の 21 世紀の子育てのあり方を考えるのに極めて重要である。その中でとくに貴重な乳幼児保育“Early Child Care”の研究で中心的な役割を果たしている S. L. Friedman 博士をお招きすることができたので、2000 年7月9日にベネッセ東京ビルでシンポジウムを開いた。



わが国の子育てのあり方は、上述のように急速に変貌し、いまや専業主婦による母親の育児は社会化され、家庭の両親とともに保育園の保育士などが一体となって行う子育てが中心になりつつある。換言すれば、育児(parenting)と保育(child care)が相補的に結合することになる。それは、父親・母親そして専門家からなる人間システムが子育てする時代、あるいは子育てグループが子育てする時代になったことを意味している。広くとれば、家庭を超えて社会とともに行う子育ての時代になりつつあると言えよう。

乳幼児における子育てにおいて、母親と我が子との相互作用(interaction)が、子どもの心の発達の基盤を作るのに重要であるという考えは、この人間システムによる子育てのなかではどう理解すればよいのであろうか。

わが国でもおそらく主流となると考えられる新しい子育てにおいて、人間システムをうまく機能させて、子どもの心と体を健康に育てるにはどうしたらよいのか、それを明らかにする必要がある。アメリカ NICHHD (国立小児保健・人間発達研究所) のレポートは、子育てのやり方がどう変わろうとも、少なくとも乳幼児期には、母子関係と家庭のあり方が重要であることを明確に示した点で貴重である。

1900 年、スウェーデンの女性思想家 Ellen Key は、『児童の世紀』を出版し、20 世紀を子どもの世紀にすべきと論じた。しかし、その前半には二つの世界大戦で女性ばかりでなく多くの子どもたちもその犠牲になり、後半でも先進国、発展途上国の子どもたちの生活には、それぞれ異なった問題が起こり、20 世紀

は子どもの世紀になり得なかった。発展途上国の飢えと病に苦しむ子どもたちの姿、さらには、銃をとり戦う children's soldier の姿、そして、先進国で問題行動を起こす子どもたちの姿をみれば、明らかなことである。21世紀こそ、真の子どもの世紀にしなければならない。

わが国において 21 世紀を子どもの世紀にするためには、どうしたらよいであろうか。現在の子どもたちの抱える問題をみれば、教育・育児・保育の捉え直しが必要と誰もが考えるであろう。何にもまして、育児と保育、すなわち子育てのあり方を考え直さなければならないのではなかろうか。

この機会にアメリカ NICHHD の研究成果を学び、この問題に関心を持つ皆さんとともに、子育ての本質を明らかにしたい。とくに我々のいう「社会による子育て」が中心となる場合、父親・母親さらに保育士などの専門家それぞれが果たすべき役割を考える意義は大きい。21 世紀のよりよい子育てのあり方を確立するために、7月9日のシンポジウムを中心にまとめた我々の研究報告ともいえるべき本書が、関心をお持ちの方々のお役に立つことを祈念する。

CRN所長 小林 登





21世紀の子育てを考える

- 3** CRN国際シンポジウム2000
- 4** 基調報告1 米国NICHD早期保育研究の成果について
…サラ・フリードマン
- 14** 乳幼児保育に関するNICHDの研究 …訳:小林 登
- 24** 基調報告2 働く母親の声 …高木友子
- 28** パネルディスカッション 21世紀の子育てを考える
…内田伸子、松本寿通、今井和子、サラ・フリードマン
司会 牧田栄子

NICHDの研究をめぐる

- 45** フリードマン博士の報告が意味するもの …榊原洋一
- 50** アメリカの保育事情 …杉本貴代栄
- 54** 子どもの「情緒」を大切にする「子育て」…須田 治
- 58** 日本の保育現場の話 …鈴木佐喜子

61 CRNホームページから

期間限定フォーラムへの提言

- 62** 少子化を通して見えてくる現代社会 …汐見稔幸
- 67** 「公的」な存在としての子どもを考える …池本美香
- 70** 「生活者」としての子育て …天野正子
- 74** 対話のピンナップ
- 80** 編集部からのコメント



CRN国際シンポジウム2000 21世紀の子育てを考える 働く母親を支援するチャイルドケア

2000年7月9日(日)、ベネッセ東京ビルの13階の大ホールでCRN主催によるシンポジウムが開催されました。タイトルは「21世紀の子育てを考える 働く母親を支援するチャイルドケア」。アメリカのNICHD(国立小児保健・人間発達研究所)のサラ・フリードマン博士を迎えての国際シンポジウムです。保育士や小児科医、発達心理学者など乳幼児にかかわりの深い方々に数多く参加いただきました。

多くの女性が就労を経験するようになった現代社会では、子育ての現場に親の子育てをサポートする保育者の存在は欠かせなくなりました。その保育が子どもの発達に与える影響はどのようなものなのか、保育者と母親の関係はどうあるべきかなど、21世紀に主流となるであろう子育てのスタイルについてさまざまに意見が交わされました。



◎午前の部

10:00 開会 開会のご挨拶 小林登

10:15 基調報告1 米国NICHD早期保育研究 サラ・フリードマン



11:15 基調報告2 日本の働く母親の現状と意識 高木友子

12:15 ランチトーク

※ゲストの方々と昼食をとりながらチャイルドケアに関する意見交換、情報交換。

◎午後の部

13:30 パネル・ディスカッション「21世紀の子育てを考える」

パネリスト: 内田伸子、松本寿通、今井和子、サラ・フリードマン 司会: 牧田栄子

16:00 閉会

共催: 日本保育園保健協議会

後援: 日本乳児行動発達研究会 甲南女子大学国際子ども学研究センター 株式会社ベネッセコーポレーション ベネッセ教育研究所



米国 NICHD 早期保育研究の 成果について

サラ・フリードマン (NICHD — 国立小児保健・人間発達研究所)

I はじめに

このたび、こうして皆様にお話しすることができ、大変嬉しく思っております。また、日本の保育問題に関心のある方々と意見を交わし、会場の皆様からも教わる機会をいただけることを、とても楽しみにしております。本日は、米国で行われました保育研究について報告をさせていただきます。米国と日本の事情は異なりますので、私の発表についても批判的にお聞きいただけたらと思います。日本の家庭や保育者にも当てはまる研究結果とそうでないものがあるということをご理解いただければと考えております。

本日、私は、NICHD 乳幼児保育研究ネットワークを代表してまいりました。このネットワークは全米 24 の病院で 1991 年に生まれた、さまざまな背景をもつ 1364 人の子どもを長期的に調査している研究者チームです。この研究は子どもの発達に及ぼす保育の影響を評価するために計画されたもので、多くのデータを収集したことにより、今回、ご報告できることとなった次第です。研究調査員は 10 カ所のデータ収集地ならびに NICHD に関連している、いずれも著名な発達心理学者であり、さまざまな概念的、方法論的な専門知識が結集されています。

発表を始めるにあたり、まず最初に、保育を受けている子どもたちには家族がいることを思い起こしていただきたいと思います。保

育を論ずる人々は、時としてこれを忘れがちです。このことを念頭に置く必要があります。

すなわち——

- ・ 子どもに保育を受けさせることは、育児の一形態である
- ・ 家族の特徴や育児から、母親と保育を受けている子どもの関係を予知することができる
- ・ 家族の特徴や育児から、保育を受けている子どもの認知的並びに社会的発達を予知することができる

—— のです。なお、「家族の特徴や育児」と一口に申し上げましたが、この二つは関連はありますが、同じではありません。家族の特徴には所得や婚姻状況、母親の学歴などの人口統計学的特徴と、母親の心理的充足度や態度などの心理学的特徴が含まれます。また、育児というのは、子育て環境の選択、母親のセンシティブティ*や対応、あるいは認知的刺激を与えるといった子育てに伴う行動やプロセスをさします。

*子どもの心を読み取る力、細やかな心や感受性のこと

II 親が保育を選択する

子どもに保育を受けさせることは、育児の一形態ととらえることができます。なぜならば、親が保育を選択するからです。親に限りない選択肢が与えられているわけではありませんが、子どもが何歳になったら保育を受けさせる

のか、何時間受けさせるのかを決めるのは両親です。

図 1 をご覧ください。NICHD の研究結果によりますと、6 カ月児のおよそ 50 %が週 30 時間以上の保育を受けており、60 %以上の子どもたちが週 10 時間以上の保育を受けています。この比率は、月齢を重ねるにつれて上昇します。生後 12 カ月までに、子どもの 80 %が何らかの形で、母親以外による保育を受けています。

図 2 は、さまざまな育児形態があることを示しています。父親や祖父母による育児、親類以外による在宅保育、家庭保育、保育園での保育などがあり、両親はさまざまな質の育児形態のなかから選択を行います。しかし、質の高い保育を利用できる可能性は限られています。米国の保育の質については、NICHD が母親の学歴、保育の種類などによって等級別に分類した保育の質の観察パラメーターを、1998 年の全国家庭教育調査の対象となった米国の家族分布に適用し、測定を行いました。

図 3 でおわかりいただけますように、保育

士の子どもに対する積極性が強い、つまり非常に高い質の保育を受けている子どもたちの比率は、保育全体のわずか 9 %です。やや

図2
子どもの受ける保育の形態は親が決定する

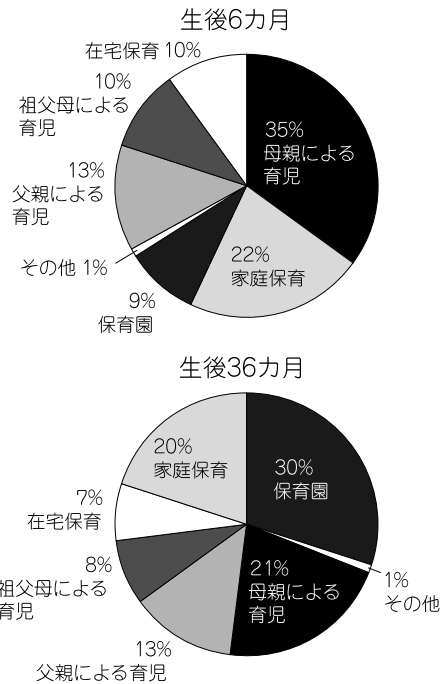


図1

子どもがどのくらいの時期からどのくらいの時間保育を受けるかは親が決定する

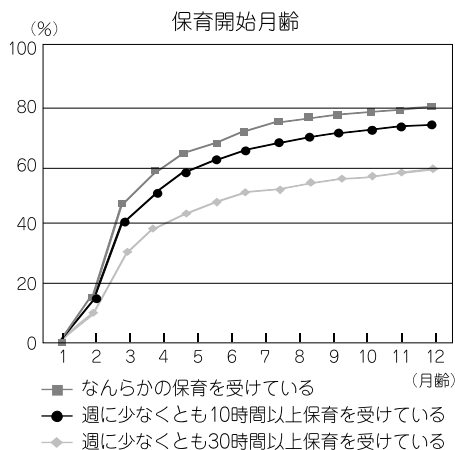


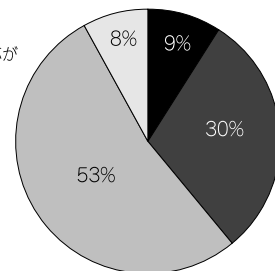
図3

さまざまな質の保育環境から親は我が子のための保育環境を選択している

次の4つのいずれかの傾向を持つ保育を受けているアメリカ在住の1歳から3歳までの子どもたちの割合

- 保育における積極性が強い*
- 保育における積極性がやや強い
- 保育における積極性がやや弱い
- 保育における積極性が弱い

*訳者注：
保育士の子どもに対する反応が積極的かどうか



質の高い保育を受けているのは 30 %。そして、あまり質の高くない保育を受けているのが 8 %となっています。

子どもの保育を選ぶのは親ですから、家庭の人口統計学的・社会心理学的な特徴により、子どもが受ける保育の特徴が予知できるといってもよいでしょう。日本社会における家族的特徴は米国とは異なるかもしれませんが、ここでは米国の研究でわかった家庭の特徴についてお話しします。

表 1 をご覧ください。生後 15 カ月の保育を分析すると、保育開始年齢、保育時間、母親以外による保育の種類や質などに最も深く関連しているのは経済的要因でした。また、母親の人間性や子育てをしながら就業することに関する考え方も、家族が母親以外の保育を選択する要因でした。生後 3 カ月から 5 カ月で母親以外による保育を受け始めた子どもの母親は、外交性、協調性において最も高い得点を得ており、母親の就業が子どもによりよい利益をもたらすと信じていました。母親以外による保育は、家族における子どもの数が少数、母親の低学歴、母親が高所得、家族

の低所得、長い就業時間、また、母親の就業が利点をもたらすと考えている場合に、より強い相関関係がみられました。

保育の種類は家族の大きさ、母親の学歴、家族構成、経済状態、母親の就業に伴うリスクについての信念に関連していました。

保育の質は、保育形態により異なっていました。在宅保育や家庭保育では、家族の所得と保育の質は正の相関関係にあります。また、保育園の保育では低所得層家庭と高所得層家庭の子どもは中所得層家庭の子どもに比べて、より質の高い保育を受けていました。以上のことから、家族の特徴が保育の選択に関連していることがわかりました。

これから私が申し上げることは、皆様にも身近な話題だと思います。米国では、保育が家族との交流に基づく子どもの健やかな発達を阻害しているのではないかということが人々の関心事となっています。より具体的にいえば、母親や父親は次のような問いへの回答を求めているのです。

1. 乳幼児保育は、子どもの母親に対する

表1 母親以外による保育と関連する因子が可変要因に与える影響					
		開始年齢	保育時間	保育の種類	保育の質
家族の特徴	子どもの人種・民族		*		*
	母親の学歴		—	*	
	同居者の有無			*	NA
経済的因子	母親の所得	*	+	*	NA
	母親以外の所得	*	—	*	NA
	所得／生活費	NA	NA	NA	+1
社会心理的因子	母親の性格と人間性	*		NA	
母親の仕事などに対する 考え方と取る行動	仕事することの利点	—	+	*	NA
	仕事することの不利な点		—		NA
	権威的でない				
	子育てに関する信念		+		+1
注：「+」はプラスの関係を示している。「—」はマイナスの関係を示している。「*」は関係が一定でない。「1」はある場合に 関してのみあてはまることを示す。「NA」はその組み合わせ、または可変要因が分析されなかったことを示している。					

安定した愛着もしくは母子間の相互作用に有害な影響をもたらすのではないか？

2. 保育が子どもの認知発達、社会的発達、社会的能力並びに社会協調性について直接、間接にもたらす影響は何か？
3. 子どもに保育を受けさせる家庭は、子どもの発達に及ぼす影響力が少ないのではないか？

これらの各質問について、NICHD 乳幼児保育研究の結果からお答えしてまいります。

資料 1 は、家族の所得ならびに母親の就業が子どもの発達に与える影響という母親の信念を考慮した上で分析をしています。子どもが生後 15 カ月の時に行ったストレンジ・シチュエーションテスト（見知らぬ人と出会った反応をみて母親の愛着を評価する方法）で、母親の愛着安定性が測定されています。

これを見ると、母親の心理的適応性が愛着の安定性に関係していることがわかります。母親の心理的適応性が高いほど、子どもの母親に対する愛着安定性は高くなります。母親の子どもへの心理的適応性は、母親の不安感、落ち込み、社会性、楽しむ心、楽天性、協調性、信頼感、有用性、寛大性を総合して測定されました。

母親のセンシティブティもまた愛着安定性に関係していますが、これは測定の尺度により

ます。コールドウェル & ブラッドレーの H.O.M.E.（面接と観察を組み合わせて構築した半体系的方法で、家庭で行われるテスト）を用いてセンシティブティを測定した場合、母親の乳幼児に対するセンシティブティや反応が強いほど、愛着が安定する可能性が高くなることがわかりました。しかし、母親と子どもの遊びを通じて測定したセンシティブティについては、有意な影響は見られませんでした。

保育の家族への影響をお話したいと思っていますのでまず愛着における保育の影響について見てみましょう。資料 2 から、保育の質の二つの尺度として、積極性のある保育を受ける頻度と積極性の強さ別にみた保育、そして 1 週間の保育時間、保育開始年齢は愛着の安定性に有意な影響を与えていないことがわかります。この分析では、家族の特徴、母親の態度、親による育児を考慮しています。

次に、保育により子どもの母親に対する愛着を予測できるかどうかを見てみましょう。母親のセンシティブティが低い場合や週 10 時間以上の質の低い保育、生後 15 カ月以内に 2 回以上も保育形態を変えるといったことが、愛着不安定性の確率を高めています（表 2）。たとえば、母親のセンシティブティと保育の質の双方で点数の低かった子どもたちのうち、愛着安定性の高い子どもの割合は 44 %～51 %でした。その他の子どもたちでは、愛着

資料1 愛着の安定性／不安定性の解析 母親の影響	
心理的な適応性*	安定＞不安定
センシティブティ*－遊び	（有意な影響が見られない）
センシティブティ－家庭**	安定＞不安定
* $p < .05$ ** $p < .01$ ※赤ちゃんの心を読み取る力。Sensitivity。	

資料2 愛着の安定性／不安定性の解析 保育の影響	
積極性のある保育を受ける頻度	有意な影響は見られない
積極性の強さ別にみた保育*	有意な影響は見られない
保育の量（時間）	有意な影響は見られない
開始年齢（生後何カ月）	有意な影響は見られない
保育が安定した年齢	有意な影響は見られない
※訳者注：保育者の乳児に反応する積極性を段階別に分けてみる	

の安定性を示した子どもの平均値は 62 % でした。

なお、母親のセンシティブティや保育の質を測る際に何を基準にしていたのかをご説明しておきます。母親のセンシティブティを測る 10 の指標を、資料 3 にあげました。また、保育形態については、保育者の子どもに対するセンシティブティ・データを収集いたしました。これは、保育者が保育室全体でどのように行動するかではなく、対象の子どもに対してどのように行動するかをみるというものです。対象としたのは生後 6 カ月、15 カ月、24 カ月、36 カ月の子どもたちで、1 セッション 44 分の授業、2 セッションからデータを収集しました。二つの授業は 1 週間程度の間隔をあけ、各セッションでは、毎分ごとの保育者の活動を観察し、子どもとの相互作用の評価も含めました。資料 4 は、毎分ごとに測定する行動頻度の尺度を示しており、資料 5 は評価です。非常に似通った行動ですが、同一のデータ収集者により異なる情報が収集されています。

次に、母子間の相互作用について述べたいと思います。以前、報道関係者に研究結果を話していて気がついたので、一般的には愛着(attachment)と母子間の相互作用(mother-child interaction)の区別がされていないようです。これらは、別々に測定する二つの異なる概念です。愛着というのは、子ど

もが母親に対して抱く安心感や信頼といったものです。一方、母子間の相互作用は、母親が子どもの心を読み取り子どもに反応することや、子どもの母親への思い入れといったものです。私たちは生後 6 カ月、15 カ月、24 カ月、36 カ月の子どもたちについて、定型化された母子の遊びを観察したものをビデオテープに 15 分間収録し、母子間の相互作用の質を評価しました。

表 3 でご覧いただけますように、家計所得、母親の学歴、夫婦・パートナー関係といった要素は、いずれも母子間の遊びにおける母親

資料3

母親のセンシティブティ
(子どもの心を読み取る力)を測る指標

1. 子どもの情動を読み取る
2. 子どもの話や活動に反応する
3. 子どもの活動を促すが、過度に管理はしない
4. 子どもの興味を反映する活動をタイミングよく促す
5. 子どもが十分に元気づけられていない、過度に興奮している、疲れているようなときには、ペースを変える
6. 子どもの興味、喜びを理解する
7. 積極的な情動の共有
8. 適切な刺激を与え、適度な強さの幅と種類の活動を提供する
9. 悪い行為の内容に反応し、かつ子どもの理解能力、叱責から得られる便益に見合った、タイミングをふまえたしつけを考慮する
10. 素直さや自主性を扱う上で、柔軟に対応。素直でないことに過度に反応することなく、依存心を許容しつつ自主性を支える

表2

愛着の安定性／不安定性の解析
母親と保育との特に重要な関連性

	積極性のある保育 を受ける頻度	積極性のある 保育の段階	保育の量 (時間)	開始年齢 (生後何カ月)	保育開始
心理的適応性					
センシティブティー遊び	*	*			*
センシティブティー家庭		*	*		
*p<.05					

のセンシティブリティに対し、統計学的に有意なものとなっていました。つまり、母親のこれらの要素の点数が高いほど、子どもに対するセンシティブリティが高くなっていたのです。逆に、母親の気分的な落ち込みや子どもから離れることに対する不安感が強いほど、子どもと遊んでいる時のセンシティブリティは低くなっていました。母親の子どもと積極的に関わる度合いについては家計所得、母親の学歴、母親の気分的な落ち込み、子どもと離れることへの不安感が関係しています。

また、保育の質は母子間の相互作用における母親のセンシティブリティと正の相関関係が

ありました。しかし、保育時間が長くなるほど、母親のセンシティブリティは低下し、子どもとの関わりが少なくなります。注目したいのは、この保育時間と母親のセンシティブリティの関連は生後 6 カ月、15 カ月、24 カ月、36 カ月のいずれの時点においても明らかだったということです。影響の程度は軽微もしくは中程度で、母親の気分的な落ち込みや子どもの気質といったものと同程度、すなわち、3 分の 1 程度の影響がみられました。

ここまで、家族の特徴が生後 15 カ月時の子どもの愛着、また、生後 3 年間の母子間の相互作用に関連しているのを見てまいりました。家族の影響は、保育の影響よりも大きかったわけです。

資料4

ORCE行動測定尺度

頻度:

- 積極的情動の共有
- 積極的なスキンシップ
- 発声や子どもの話に答える
- 子どもへ積極的に話しかける
- 子どもへ問いかけをする
- その他子どもに話しかける
- 認知発達の刺激／学習能力を身につけさせる
- 行動を促す
- お互いに交流のやり取りをする
- 否定的／拘束的行為(またはその逆)
- 子どもに否定的態度で話しかける(またはその逆)
- 子どもの観察／子どもにかまけない／変化(またはその逆)

資料5

積極性のある保育のORCE評価

44分間を1サイクルとし、評価は各サイクル終了時ごとに行われる

- 自由なコミュニケーションに対するセンシティブリティ／反応速度
- 刺激
- 積極的な関心
- 無関心・放任
- 平坦な情動
- 干渉(36カ月目)
- 探究心の育成(36カ月目)

構成要素は、保育の全体的な質を評価するための格付けとなっている

表3

家庭と保育に関する予知因子と、子どもが遊ぶ際の母子間の相互作用との関係

	予知因子	サンプル	母親のセンシティブリティ	子どもと積極的に関わる度合い
家族	所得	全体	** (+)	* (+)
	母親の学歴	〃	*** (+)	** (+)
	母親の気分的な落ち込み	〃	* (-)	* (-)
	夫婦関係	〃	*** (+)	n.s.
	子どもからの分離による不安	〃	** (-)	* (-)
保育	時間	全体	** (-)	** (-)
	質	観察例	* (+)	n.s.

* = $p < .05$ ** = $p < .01$ *** = $p < .001$

それでは、親たちが抱く 2 番目の問いについてです。子どもの認知発達、社会的能力ならびに社会協調性について、保育が直接、間接にもたらす影響は为什么呢？ 私たちは、生後 3 年間に受ける保育の経験と子どもの認知的ならびに言語的発達、就学レディネス、問題行動、素直さ、友達関係の関連について分析を行いました。

表 4 は認知発達の結果を示しています。生後 24 カ月および 36 カ月時における発達結果は、認知ならびに言語的領域に認められました。また、表 5 は社会的分析です。結果は、保育時の非従順性、保育者の報告による問

題行動について関連が見られました。子どもの社会的適応性、問題行動についての母親からの報告は表 5 には示されていませんが、分析結果には含まれています。

分析でわかったのは、認知的ならびに社会的発達のいずれについても、家族の特徴が一貫して子どもの発達に関係していたということです。一方、保育の回数などの保育の特徴と子どもの発達結果はそれほど合っていないでした。統計上有意な保育の特徴による影響があったとしても、それらは家族の特徴より度合いが小さいのです。つまり、保育の特徴よりも家族の特徴の方が、子どもの発達結

表4

生後24カ月と36カ月における家族と保育に関する予知因子と認知発達との関係

予知因子	生後24カ月			生後36カ月		
	MDI※2	語彙に関するCDI※3	センテンスに関するCDI	就学レディネス (by Bracken)	言語表現 (by Reynell)	語彙聴取力 (by Reynell)
家族	母のPPVT※1		*(+)	*(+)	*(+)	
	所得		*(+)	*(+)		*(+)
	家庭の質	*(+)		*(+)	*(+)	*(+)
	妊娠時の胎児への刺激	*(+)		*(+)	*(+)	*(+)
保育の質	保育園に預けている回数	*(+)	*(+)	*(+)	*(+)	*(+)
	家庭保育の回数	*(+)				*(+)
	モデル1: 積極性のある保育	*(+)	*(+)	*(+)	*(+)	*(+)
	モデル2: 言語的な刺激	*(+)	*(+)		*(+)	

* = p < .05 ** = p < .01 *** = p < .001

 ※1 PPVT: Peabody Picture Vocabulary Test
 ※2 MDI: Mental Development Index
 ※3 CDI: Communicative Development Inventory

表5

生後24カ月と36カ月における家族と保育に関する予知因子と、自己統制力、従順さ、問題行動との関係

予知因子	保育時に従順でない		問題行動 (保育者の報告による)	
	生後24カ月	生後36カ月	生後24カ月	生後36カ月
家族	所得			*(-)
	母親の適応性		* (-)	* (-)
	マザーリング		** (-)	*** (-)
保育	量		** (+)	
	開始年齢		* (+)	
	質		* (-)	** (-)
	保育の条件が安定している	*(+)		
	グループケアの条件が安定している	** (-)		** (-)

* = p < .05 ** = p < .01 *** = p < .001

果をよりよく説明していたということです。

それでは、親たちの 3 番目の問いかけに進みます。3 番目の疑問は、母親が子育てをしている場合と長時間保育を受けさせている場合とで、子どもの発達はどう違うのかということです。この問いかけに対し、二つの子どもたちのグループを比較しました。母親がほとんど全面的に世話をしている子どもと、長時間保育を受けている子どものグループです。

母親がほとんど全面的に世話をしている子どもとは保育時間が平均週 10 時間未満、長時間保育を受けている子どもとは保育時間が週 30 時間を超えるものとしてしました。24 カ月児については、母親による全面的育児は 164 名、保育を受けている者が 184 名。また、36 カ月児では母親による全面的育児は 127 名、長時間保育を受けている者が 147 名でした。なお、家族の特徴については人口統計学的特徴、社会心理学的特徴、人間関係の三つを取り上げました。資料 6 は、家族の特徴を示しています。子どもの発達度合いについては、生後 24 カ月、36 カ月時に評価を行い、認知的・社会的発達の領域を検討しました。また、資料 7 には、生後 24 カ月および 36 カ月時における子どもの特徴を示しました。

私たちは二つのグループについて、家族の

特徴と子どもの発達結果についての相関関係が異なっているかどうかを調べ、その相違が偶然によるものではないことを結論づけようとしてしました。結果は、生後 24 カ月、36 カ月いずれの月齢時においても、家族の特徴と子どもの発達結果のマトリックスに十分な相違は見られませんでした。

III まとめ

これまでの発表を要約させていただきま。子どもにいつから保育を受けさせるかについてや週何時間ぐらい受けさせるか、また、保育の種類や質についての決定は家族が行います。これらの決定を導くのはおもに経済的な要因ですが、母親の心理的特徴も影響してきます。

表 6 に本研究の第一段階の研究成果をまとめました。家族の特徴や親による育児は、乳幼児の母親に対する愛着や母子関係、子どもの社会的能力、問題行動、言語的発達および就学レディネスと重要な関連性があります。家族の特徴ならびに親による育児は子どもの発達結果に一貫して関連しますが、保育の特徴は必ずしもすべてとは関連しませんでした。さらに、家族の特徴や親の育児による影響の方が、保育の影響よりも大きくなってい

資料6

母親が全面的に世話をしている子どもと、長時間保育を受けている子どもへ家族の与える影響を比較するための、家族に関する可変要因

人口統計学	夫婦関係 所得／生活費
人間性／行動	性格 気分の落ち込み 仕事することの利点 権威的でない
マザリング ／親子関係	遊びにおけるセンシティビティ 家族への積極的関与 愛着

資料7

子どもの示す特徴

生後24カ月
精神的発達 (Revised Bayley)
社会的能力 (Adaptive Social Behavior Inventory)
問題行動 (Child Behavior Checklist)
生後36カ月
就学レディネス (Bracken)
言語表現 (Reynell)
聞き取りのための語彙 (Reynell)
社会的能力 (Adaptive Social Behavior Inventory)
問題行動 (Child Behavior Checklist)

ます。最後に、家族の人口統計学的特徴、社会心理学的特徴、人間関係といった特徴において、母親がほとんど全面的に世話をしている子どもと長時間保育を受けている子どもの間に大きな差異は見られませんでした。

IV 結論

以上の研究結果から、子どもは乳幼児段階においては、母親による全面的な育児を受けているか、保育を受けているかにかかわらず、家族の特徴や母親の行動、母性の属性が子どもの認知的発達ならびに社会感情の発達に重要であることがわかります。また、保育の経験、とくに保育の質は、度合いは小さいものの子どもの発達に一貫して影響をもたらします。さらに、母子間の相互作用が影響することを裏付けるものがいくつかみられます。たとえば、母親に子どもの心を読み取る力が充分になく、子どもも質の低い保育を受けている場合、愛着の不安定性に関連している可能性が高いといえます。結論としては、統計上の数字には影響しない例外的データはありましたが、母子相互作用に関して、母親以外による長時間保育で家族の影響が減少する(変化する)ことはありません。

質疑応答

質問：米国では父親がよく育児をすると聞きますが、父親による育児を受けた子どもたちに関する情報や統計はありますか？

フリードマン博士：大変よいご質問で、この点に関する情報を出せたらと思っています。ちょうど『家族心理学ジャーナル』6月号で、子育てにおける父親の関わりや遊びのなかでの父親の子どもに対するセンシティブリティについての論文を発表したばかりですが、父親の関わりもしくはセンシティブリティと子どもの発達の関係を研究するにはまだいたっておりません。

質問：母親のセンシティブティが子どもの発達に大きく影響するとのことでしたが、母親のセンシティブティを決定する要因はなんなのでしょうか？

フリードマン博士：ご質問に直接お答えする前に申し上げておきたいのですが、私たちは、母親のセンシティブیتیが子どもの発達結果のすべての要因とは見ていません。概念的に理由付けができる場合のみ、母親のセンシティブ

表6

第一段階における研究成果
(家族及び子どもの変数をすべて考慮したうえでの結果)

	愛着	親子関係	保育時に 従順でない	問題行動	認知発達と 就学レディネス	言語発達
家族	+	+	+	+	+	+
保育の質	!	!		+	+	+
保育の量	!	!		!		
保育の種類			!	!	+	+
保育の安定性※	!		!			

※ 安定性とは保育の施設や人を変えないこと + 一貫した影響 ! 何らかの条件下での影響

ティと子どもの発達の間係をみたのです。具体的には、母親のセンシティブティと乳幼児の母親への愛着、母親のセンシティブティと子どもの依存心、社会的能力、問題行動の間係を調べたわけす。これは、母親による認知的刺激の方が、より適切な要因であると考えたからす。

ご質問への直接的なお答えですが、私たちは母親のセンシティブティを定義づける観察システムを、非常に注意しながら使っていました。発表のなかで、母子間の相互作用を評価する際に見る母親の行動を示す資料をご紹介します（資料 4）。また、コールドウェル&ブラッドレーの H.O.M.E.によるセンシティブティの評価も行いました（資料 1）。ただ、現在までのところ、母親のセンシティブティを決定する要因についての研究は行っておりません。

思うに、子どもの要求に敏感に反応するかどうかを決める母親の意識、ならびに子どもの発達における母親のセンシティブティが重要だという母親の認識、この二つが、女性と幼い子どもたちとの相互作用におけるセンシティブティを決定する上で大切な要素だと思います。

質問：小児科医をしております。私は働く母親たちの子どもが結婚して子どもを持った時、どんな子育てをするのか心配をしています。母親が子どもの時に十分な愛情を受けていなければ、自分に子どもが生まれた時に不安を抱くのではないのでしょうか。こうした世代間の愛情の引き継ぎについての情報はお持ちすか。

フリードマン博士：母親がフルタイム、あるいはパートで仕事に就いている場合、子どもの

心を十分に読み取ることができない、もしくはセンシティブティを表現する充分な機会がないのではないか。そして、母親から十分に心を読み取ってもらえなかった子が大きくなって子どもを産んだ時、幼児の心を読み取るという知識がないまま親になってしまうのではないかとことを心配されているのですね。

私たちの研究では、対象児童のほとんどが保育を受けていました。母親は子どもとのふれあいの時々において、センシティブティを示しています。本日お話ししましたように、母親のセンシティブティと子どもの発達には関係があることがわかりました。母親のセンシティブティが高いほど、子どもの愛着安定性が高まります。センシティブティが強いほど、子どもの社会的能力は高まり、問題行動を示す可能性が低くなるのです。ですから、保育を受けている子どもたちの母親も、子どもたちにセンシティブティを示すことはできるわけです。

しかし、これらの母親が毎日、どの程度の時間、子どもたちの心を読み取ろうとして関わりをもっているのかはわかりません。また、センシティブティを次の世代に引き継ぐのに、どの程度のセンシティブティによる相互作用が必要なのかわからないのです。ご説明するだけのデータはありませんが、母親が働いており、子どもに保育を受けさせていても、母親が子どもの心を読み取ろうと行動する機会は充分にあります。そして、世代を超えてセンシティブティを引き継ぐのに充分な母子間の相互作用があるとも考えています。

乳幼児保育に関する NICHD の研究

訳：小林 登 (CRN 所長、国際小児科学会会長、東京大学名誉教授)



訳にあたって

私の旧友である NICHD (米国・国立小児保健・人間発達研究所) の Center for Research for Mother and Children の Director, Dr. Sumner Yaffe にいただいた資料のなかに NICHD が一般向けに公表した Robin Peth-Pierce による“ The NICHD Study of Early Child Care ”(乳幼児保育に関する NICHD の研究) というパンフレットがあり、有益な資料と考えたので NICHD の許可を得て、ここに全訳を發表することにした。21 世紀は、母親単独による子育ては少なくなり、母親・父親、そして保育者がチームを組んで行う子育てが中心となろう。以下、ここに全文を紹介し、そのような問題を考える参考としていただくとともに、それぞれの立場からよりよい子育てのあり方を確立する運動をしようではないか。

なお、翻訳にあたっては、以下のことに留意した。まず、わが国では、「保育」は施設などにおける集団的な子育てをさし、家庭での親なりによる「育児」とは区別されている。英語ではそれがなく“ child care ”一つである。その点、翻訳にあたっての区別が困難であった。また、“ interaction ”は相互作用と訳したが、母子間の行動のやりとりであって、平たい言葉で言えば「ふれあい」である。“ sensitive ”は、子どもの心を読み取る感受性の強いことを意味すると考えられるが、平たく言えば「細やかな心」「優しい心」「デリケートな心」であろう。“ early child care ”をどう訳すか考えたが、一応「乳幼児保育」とした。また、“ in-home care giver ”は子どもの家庭を訪問し子育てする者によると考え「在宅保育」、 “ child care home provider ”は自分の家に子どもを預かり子育てする者によると考え「家庭保育」、 “ center-based care ”は制度的に認められた施設での子育てと考え「保育園による保育」とした。なお、文中内容の重複する部分は削除した。

◆ 全文翻訳 ◆

米国における保育

保育は米国の多くの家庭にとって、まさに人生の現実になりつつある。妊娠後、労働力に参入あるいは留まったりする女性の数が増え（註：子どもが生まれるため収入を増やす必要上か）、また一人親も増えるにつれて、乳幼児や子どもの保育を母親以外に任せる家族が増えつつある。1975年には、6才未満の子どもを持つ母親の39%が家庭の外で働いていたが、現在、その割合は62%である（労働統計局）。こうした母親のほとんどが、出産後3～5ヵ月で仕事に復帰するため、子どもたちは乳幼児期のほとんどをさまざまな保育状況で過ごすことになる。

「乳幼児保育に関するNICHDの研究」について

「乳幼児保育に関するNICHDの研究」は、保育における多様性が子どもの発育にどのように関係するか調べる、今日、最も包括的な保育についての研究である。1991年、国立小児保健・人間発達研究所（NICHD）の支援を受けた研究者チームは、1364人の子どもに研究に参加してもらい、その後7年間にわたり、ほとんどの子どもについて追跡調査を行った。過去2年間、生後3年間の保育と子どもの発育との関係について研究結果を発表してきたが、今後も全米10カ所にある保育研究拠点から集めた情報の分析を続ける予定である。

乳幼児保育に関するNICHDの研究は、どのような問いに答えるのか

この研究は、保育は子どもにとってよいことか、あるいは悪いことかという普遍的な問いかけを超えて、保育のあり方の違いについての側面——たとえば質と量——が、子どもの発達のさまざまな側面にいかに関係するかに焦点を当てることで、われわれが子どもの発達と保育との関係を理解するのを助けることが目的である。より具体的に言うと、認知・言語発達、母子関係、自制、素直さ、問題行動、同年代の子どもたちとの関係、身体的な健康と、保育との関係を評価している。

研究に参加した子どもと家族：どんな人たちか

1991年に始まった研究には、米國中からさまざまな経済的・人種的背景の子どもたち合計1364人とその家族が参加した。対象家族は全米10カ所で採用され、その社会経済的背景、人種、家族構成もいろいろであった。76%の家族が非ヒスパニック系白人、13%近くが黒人、6%がヒスパニック系、1%がアジア系／太平洋諸島系／アメリカ・インディアンで、4%がその他の少数民族である。これは米国全体の人々の人種構成を反映している。こうした多様性によって、異なる民族出身の子どもたちが、保育の異なる特徴に、違う形で影響を受ける可能性が調査できる。

人種の多様性を反映させただけでなく、い

ろいなる学歴の母親とそのパートナーを参加者に含めた。母親の約 10 %の学歴は 12 年生未満で、20 %強が高校を卒業している。3 分の 1 がなんらかのカレッジを卒業しており、20 %が学士号を取得、15 %が大学院あるいは専門的な学位の保持者である（米国人口全体では、それぞれ 24 %、30 %、27 %、12 %、6 %である）。

社会経済的な地位については、研究に参加した家族の平均所得は 3 万 7781 ドル（約 400 万円）であった（米国家庭の平均所得は 3 万 6875 ドル）。そして、研究参加者のおよそ 20 %が国の生活補助を受けている。

この研究に参加した子どもたちは、どのような種類の保育を利用したか

この研究では、研究者ではなく親が、子どもが受ける保育の種類と時期を決定した。事実、家族は、保育を利用するかどうかの計画に関係なくこの研究に参加した。子どもたちは、いろいろな育児・保育環境におかれた。父親、他の親戚、在宅保育者、家庭保育者、保育園による保育などである。保育の状況は、正式な訓練を受けた保育者が一人の子どもを預かるものから、何人かの子どもを預かる保育所のプログラムまで、さまざまであった。乳児の半数近くが最初に受けた育児・保育は、親戚によるものだった。しかし、生後 1 年、またその後にかけて、保育所と家庭でのデイケアの利用への移行が見られた。

本研究では、保育の種類を管理したり選択したりせず、同時に保育の質も管理したり選択したりしようとはしなかった。保育の質は数種類の方法で測定され、非常にばらつきがあ

った。しかし、全国規模で保育の質を測定した研究はないので、本研究における育児・保育が、全国的な子育てのあり方の代表としてどれだけ適切に判断する方法はなかった。

育児・保育・家族、子どもに関するどのような情報を考慮したのか

研究チームは子どもとその環境にかかわる数多くの特徴について、さまざまな種類の情報を集め、研究した。子ども対大人の比率やグループの大きさなどの保育の特徴とともに、保育の質や保育を受ける時間、保育開始年齢、ある子どもが同時に、また長期間に経験した異なる保育環境の数など、子ども一人ひとりの保育経験を評価した。家族の経済状況や家族構成（一人親またはパートナーのいる親）、母親の語彙（知性に代るもの）など、家族の特徴も評価した。その他家族に関しては、母親の学歴、心理的な適応性（アンケートによる測定）、育児姿勢、母子間の相互作用の質、そして子どもの最適な発育のために家庭環境がどの程度貢献しているかなどの項目を分析に含めた。性別や性格など、子ども一人ひとりのさまざまな特徴も考慮した。

この研究では、家族や子どもの性格による影響に加え、育児・保育の特徴と経験がどのように子どもの発達に独特な貢献をしているか明らかにしようとしている。これまでの研究で、一般的に家族内で子どもが受ける育児の質は、保育における質と非常に似通っていることが立証されている。そこで、当研究チームは、保育が子どもの発達に貢献しているこの他の点について重点的に調べることにした。

データは子どもの発育についてのさまざま

な研究問題に答えるべく、いろいろと異なった方法で分析されたため、必ずしもすべての項目が分析に含まれるわけではない。以下に報告する研究結果の要約には、関連項目のリストが記されている。

乳幼児保育に関する NICHD の研究： 私たちは何を学んだか

多様な情報源（親、保育者、訓練を受けた観察者、試験者）を使い、生後 7 年間にわたり、家族環境、育児・保育環境、子どもの発達、身体的な成長と健康状況に関する細かい情報を集めた。

参考文献（CRN ホームページ参照）に記載されるように、今日までに本研究に関する論文はいくつかの科学関係の学術誌に発表されている。また、他の研究結果については、学会で発表されたり、出版準備が進められている。「NICHD 乳幼児保育研究」チームが共同執筆した論文では、研究問題が幅広く取り上げられている。

研究結果は、おもな 4 分野に分類できる。最初の記述的な成果では、NICHD の研究に参加した子どもたちが受けた保育のイメージを描写している。これには、大人対子どもの比率、生後 1 年間に受けた保育の形、貧しい子どもの保育などの「管理可能」な特徴についての調査が含まれる。他の分野は、保育を受ける子どもにとっての家族の役割、子どもの発達と保育との関係、母子関係と保育との関係だ。こうした分野のなかで、より裕福な家庭と低所得家庭の子ども、また、非ヒスパニック系白人と少数民族の子どもにとって、保育経験がどの程度彼らの発達に関連しているか

を比較し、その結果が示されている。さらに、子どもの行動あるいは母子間の相互作用の度合いを予測するものとして、現在と過去との保育経験の比較もなされている。

NICHD の研究における保育の詳細な報告

1. 生後 1 年間の保育経験歴

子どもが保育を受けた時間の長さは、いろいろであった。平均的な保育時間は週に 33 時間であったが、これも子どもとその家族の民族性によって異なる。非ヒスパニック系白人は保育時間が最も短く、非ヒスパニック系黒人は最も長かった。ヒスパニック系白人とその他の民族は、その中間に位置している。

一般的に、ほとんどの乳児が生後 1 年間に 2 種類以上の育児・保育環境を経験していた。乳児の半数近くは父親／パートナー、あるいは祖父母による育児が最初の育児経験で、20 %強が家庭保育、保育園に預けられたのはわずか 8 %だった。ほとんどの乳児は 4 カ月になる前に保育を経験している。

全体的にみて、研究結果は乳児保育への高い依存度ときわめて早い時期の保育の開始を示している。ほとんどの乳児は生後 1 年間に保育所ではなく、公的ではない保育環境で過ごしている。

2. 貧困は保育経験と関連性があるか

本研究に参加した家族・子どもの 35 %近くが、貧困状態あるいはそれに近い状態で生活している。貧困は、家庭の経済状況を測る標準的な方法である所得対必要生活費率によって定義された（米国商務省）。これは、連

邦政府からの補助金を除いた家計所得を、その世帯に当てはまる貧困水準所得で割って計算する（1991年現在の4人家族の貧困水準所得は、1万3924ドル）。本研究に参加した家族のうち、所得対必要生活費率が1.0を下回る家族は16.7%、1.0～1.99の家族は18.4%であった。

研究チームは、生後1年間の貧困が、保育開始年齢や保育の種類、質・量と関連性があるか質問した。貧困が利用する保育の特徴を決定する要因になるかを判断するため、貧困家庭およびその子どもたちを（所得対必要生活費率1.0未満）、貧困に近い家庭と子どもたち（所得対必要生活費率1.0～1.99）あるいは、より裕福な家庭と比較した。

保育開始年齢については、貧困状態に陥り、抜け出した家庭（一時的貧困といわれる）が、生後3カ月前という非常に早い時期に保育を始める傾向が最も高かった。そこで研究チームは、この保育の早期開始は、家族を貧困から抜け出させるために、母親が長時間の雇用就く必要があるためではないかと仮説を立てた。一貫して貧しく、国からの援助を15カ月以上受けていた家庭では、早期保育や、生後15カ月の時点でなんらかの保育を受ける可能性はより低かった。

貧困家庭は、他の家庭に比べて、どのような保育であれ利用する可能性が低い、利用している場合は、他の所得グループの家庭と同じぐらいの時間を保育にあてていた。15カ月時点で保育未経験の子どもの母親は教育レベルが最も低く、大家族の出身であった。こうした大家族も、継続的に貧困状態におかれる傾向にある。

一般的に、家庭環境で（家庭保育者あるい

は家族によって）保育を受けた貧困家庭の子どもたちは、比較的、質の低い保育を受けていた。一方、貧困家庭の子どもで保育園に預けられた場合、裕福な子どもが受ける保育園での保育と匹敵する、より質の高い保育を受けていた。貧困に近い家庭の子どもたち（所得対必要生活費率1.0～1.99）は、貧困家庭の子どもたちよりも質の低い施設での保育を受けていた。これは、おそらく、貧困に近い家庭の子どもたちは、貧困家庭の子どもたちが受ける資格のある補助金付きの保育を受ける資格がないからであろう。

まとめると、貧困家庭また貧困に近い家庭の乳児は、比較的質の低い保育を受ける可能性が高い。これは、生後1年間、ほとんどの乳児が保育園に預けられないのが一因である。

3. 質の高い保育を構成する保育の特徴

研究チームは積極的な保育、つまり質の高い保育に寄与する特徴とは何かを見極めるために、さまざまな保育環境を研究した。積極的な保育は、相互作用の頻度を観察・記録し、その質を格付けすることで測定される。また、保育環境も、グループの大きさ、大人対子どもの比率、物理的な環境などの「管理可能な」特徴あるいは政府のすすめるガイドラインの観点、さらには正式な教育や専門訓練、保育経験、育児に対する信念など、保育者の特徴という観点から測定された。

調査の結果、次のことがわかった。すなわち、他と比べて安全で清潔であり、刺激的な生活環境を有し、小規模グループで、大人1人に対する子どもの比率が低く、子どもに感情を表現させ、その意見を取り入れる保育者

のいる割合の高い保育環境においては、より子どもの心を読み取る力が強く、敏感で、知的な刺激を与える保育者がいた。つまり、よりよい子どもの発達に結びつくであろう保育の質である。

4. 人口統計学的特徴と家族の特徴:利用される保育の種類と関連性があるか

本研究の目的の一つは、人口統計学上の変数として家族についての変数が、各家庭の利用する保育の種類にどの程度関係するか調べることであった。研究チームは、人口統計学的特徴(民族、母親の学歴、家族構成)、経済的特徴(母親や家族の所得)、家族の質の特徴(母親の姿勢と信念、家庭環境の質)などの3組の変数を検証し、保育開始年齢、保育の種類、質・量との関係を調べた。

家計は、おもに保育の量、開始年齢、種類、質に影響を及ぼしている。母親の所得への依存度が高い家庭では、依存度が低い家庭に比べて早期に保育を開始し、保育にかかる時間も長かった。母親が被雇用者で最高所得額を得ている場合、生後3～5カ月で乳児保育を開始する可能性が高く、生後15カ月間に在宅保育を利用する可能性が最も高かった。最低所得層と最高所得層の家庭の子どもは、中間所得層の子どもよりも質の高い保育を受けていた。

経済的な要素(母親および家族の所得)とは別に、母親の就業が子どもの成長によい影響を与えると信じる母親は、乳児の時に保育を開始し、多く利用する選択をしていた。一方、就業が子どもにリスクを与えると思う母親は、形式によらない、家族中心のあるいは在宅での保育を選ぶ傾向にあった。就業が子ど

もに与えるリスクは低いと考える母親は、保育所あるいは家庭での正式な保育を利用する可能性が高かった。

5. 長時間保育を受けている子どもと、母親がほとんど全面的に世話をしている子どもへの家族の影響

本研究のもう一つの目的は、母親がほとんど全面的に世話をしている子ども(保育時間が週10時間未満)と長時間保育を受けている子ども(保育時間が週30時間超)の発達における家族の影響を比較することである。

家計や母親の学歴などの家族の特徴は、子どもの発育を予測するうえで効果的な指標となる。これは、母親の世話をほとんど全面的に受けている子どもの場合も長時間保育を受けている子どもの場合も同様である。ここでの結果は、子どもの発育への家族の影響は、両親以外が長時間保育しても大きく減ったり変わったりすることがないことを示した。

6. 保育と母子の愛着の関係

研究チームは保育の量、保育開始年齢、保育の種類など保育についての変数をいくつか検証し、こうした要素が乳幼児の母親への愛着にどれだけ関係するか調べた。愛着とは、母親への信頼感のことである。

研究チームは、生後15カ月の時点では、保育自体が乳幼児の母親への愛着の安定性に悪影響を与えることもなければ促進することもないことを発見した。愛着は、30分間に母親と子どもを離れさせてから、また一緒にするという標準的なやり方で測定した。

確かに、ある特定の保育条件と特定の家庭環境との組み合わせは、乳幼児の母親へ

の愛着が不安定になる可能性を高めた。質の低い保育を週に10時間以上受けた場合、あるいは生後15カ月間に2カ所以上の保育環境におかれた場合は、母親がやや思いやりに欠ける場合に限るものの、母親への愛着が不安定になる可能性が高い。たとえば、子どもの心を読み取る力が強く細やかな子育てという点で、母親と保育者の両方が調査対象人口の下位25%に入る場合、子どもが母親に安定した愛着を持つ可能性は、ほんの45%だった。対照的に、より思いやりの深い母親と保育者の場合は、62%が安定した愛着を持っていた。

7. 保育と母子間の相互作用の質

子どもの母親への愛着の分析に加えて、保育と母子間の相互作用、または母子間の交流との関係についても研究した。研究対象となった母親の行動は、子どもの心を読み取る細やかさ、積極的な関与と否定的態度である。子どもの行動は、その関与を評価するために観察された。研究者は保育の質、量、家族の特徴（母親の学歴と所得）を分析し、子どもが6カ月、15カ月、24カ月、36カ月時点での母子間の相互作用との関係を調べた。

母子間の相互作用は、遊びの時間や家庭で母子が一緒にいるところをビデオに撮影し、母親の子どもに対する態度を観察した。具体的には、複数の相対する作業に直面した時に（例：子どもを見守りながら、インタビューと話をする）、母親がどれだけ注意深く、敏感で、積極的な愛情を見せ、あるいは抑制的な態度を見せるか観察した。

研究者は保育の質・量と母子間の相互作

用の質とに、わずかではあるものの統計的に重要な関係があることを発見した。保育の量が増えるにつれて、母子間の相互作用の細やかさや親密さが薄れるという関連性が、ささやかながら現われた。生後3年間を通じて母親以外のケアを受ける時間が長いほど、子どもに対する母親の積極的な行動がいくらか減少した。保育を受ける時間が長かった乳幼児は、母親との関与がやや薄かった。

これまでの調査で明らかになった保育の量と母子相互作用との間に、このような関連性が発見されたことで、研究チームは乳幼児期の保育の量が、その後の母子相互作用の質に関係するだろうかという疑問へと導かれていった。

研究者は、36カ月の時点で、生後6カ月間の保育時間が長いほど、母親の子ども的心を読み取る細やかさが減少し、子どもへの積極的な関与が低いことを発見した。しかし、子どもの保育経験よりも所得や母親の学歴、両親が揃っていること、母親の離別の不安、母親の気分的な落ち込みなどの家族と家庭の特徴の方が、母子相互作用の質に深く関係していた。

質の高い保育（保育者と子どもの積極的な相互作用）は、母親による関与と子どもの心を読み取る細やかさの増加（生後15カ月と36カ月の時点）、子どもと母親の積極的な関与（生後36カ月の時点）の増加とささやかながら関係があった。質の高いフルタイムの保育を利用している低所得の母親は、保育を利用していない低所得の母親あるいは質の低いフルタイムの保育を利用している低所得の母親に比べて、6カ月の時点で、積極的な関与の度合いが高かった。

8. 保育と素直さ、自制、問題行動

保育の特徴（質、量、保育開始年齢、種類、安定性）と家族の特徴を検証し、それがどのように子どもの素直さ、自制、問題行動と関係しているかを調べた。その結果、子どもの保育経験よりも家族の特徴（とくに母親の子どもの心を読み取る細やかさ）の方が、子どもの行動に強い関係があることがわかった。

研究者は、保育の特徴は子どもの素直さ、自制、問題行動と、ささやかな関係がある程度だと判断した。このなかで、保育の質は、子どもの行動と最も一貫した関連性を持っていた。より細やかで繊細な配慮が受けられる保育に預けられている子どもは、2～3歳時点で、保育者が報告した問題行動の数が少なかった。

生後2年間に保育に預けられる時間が長いと、2歳の時点で保育者が報告する問題行動は多かったが、こうした影響は3歳までには消滅していた。3人以上の子どもとグループで時間を過ごすことの多かった子どもは、行動に関する問題（保育者による報告）がより少なく、保育におけるより強い協調性が見られた。

9. 生後3年間の保育と子どもの認知・言語発達

本研究のもう一つのおもな目標は、保育の特徴（質、保育時間、種類、安定性）が、子どもの認知・言語発達や就学レディネスに関係するかどうか判断することであった。子どもの認知発達と就学レディネスは、標準テストを利用して測定した。言語発達は、標準テストと母親からの報告書を用いて評価した。質の高い保育は、積極的な保育の提供と言語的な刺

激と定義された。つまり、保育者がどれだけ頻繁に子どもに話しかけたり、質問をしたり、子どもの問いに答えたりしたか、である。

生後3年間の保育の質は、子どもの認知・言語発達に、わずかながら一貫した関係を持っている。保育の質が高い（積極的な言語的刺激と子どもと保育者との相互作用が多い）ほど、15カ月、24カ月、36カ月時点での子どもの言語能力、2歳時点での認知発達が優れており、3歳時点での就学レディネスも高いことが示された。

しかし、ここでも、家計や母親の語彙、家庭環境、母親による認知的な刺激などの要素を合せると、これらの方が、15カ月、24カ月、36カ月時点での認知発達、および36カ月時点での言語発達と強い関係があった。

認知発達に関しては、母親による長時間の育児は子どもにとってなんらプラスにならないことがわかった。長時間、母親が世話をしている子どもの認知・言語測定での点数は、保育されている子どもと同じぐらいの事例が多かった。実際、長時間母親が世話をしている子どもと、保育を受けている子どもとを比べた時に、認知・言語結果において現われた数少ない差異は、長時間の母親による育児に比べて質の高い保育は有利で、質の低い保育は不利だということであった。保育者と子どもの相互作用の質を考慮した場合、週10時間以上保育されている子どものなかでは、保育所に預けられている子ども、そして、やや少ない度合いではあるが、家庭保育を受けている子どもは、それ以外の保育を受けている子どもに比べて認知・言語測定での成績がよかった。保育経験と子どもの認知・言語・就学レディネスとの関係では、さまざまな所得グルー

ブあるいは民族的な背景による違いはなかった。

10. 規制可能な保育の特徴と子どもの発育

本研究のさらなる目的は、保育園の「管理可能」な面と子どもの発達との関係を調べることであった。教育者、小児科医、公衆衛生の専門家からなる専門機関の助言に従い、子ども対スタッフ比率、グループの大きさ、教師の訓練、教師の教育の4項目を分析に利用した。

研究チームは子ども対スタッフ比率、グループの大きさ、教師の訓練、教師の教育について、助言された4つのガイドラインすべてを満たしている保育園はほとんどないことがわかった。ガイドラインの遵守度が高い保育園に預けられている子どもは、36カ月の時点で、言語能力と就学レディネスがより高かった。また、24カ月と36カ月の時点では、問題行動も少なかった。ガイドラインを一つも満たしていない保育施設に預けられた子どもは、こうしたテストの成績が平均よりも低かった。

まとめ

「乳幼児保育に関するNICHHDの研究」は1364人の子どもを対象とし、そのほとんどを7歳まで追跡調査し、異なる保育の形態が子どもの発達にいかに関係するか調べた。これまでの科学論文は、生後3年間を中心に書かれてきた。子どもの育児・保育環境は、そのコミュニティで提供される保育の種類、費用の手頃さなどを考慮し、家族が選んだものであり、無作為にさまざまな種類、質、量の保育に

振り分けたわけではない。研究に参加した家族は、多くの人口統計学的な特徴において、米国全体を代表するものであった。

NICHHDの研究では、全米の家族にとって、家族の状況と家庭環境の質が、保育の選択と強い関係を持つ。そこで研究チームは、すでに十分に認識されている家族の特徴・状況と子どもの発達との関係という重要な点に加えて、子供の発育に保育がどのように独自に貢献しているか見出すことに焦点を当てた。

本研究の分析結果は、育児・保育に関する多くの質問になんらかの答えを与えるものとなるだろう。いま、多くの米国家庭がもつ育児・保育像を捉えることができるようになった。どのくらいの頻度で、どのくらい早期に保育が始まるか、また、今日の家庭の多くがどういった種類の保育環境を選ぶかなどを垣間見ることができる。研究ではまた、長時間保育を受けた子どもと母親がほとんど全面的に世話をしている子どもとを比較し、家族の特徴と子どもの発育との関係も検証した。そして、家族の特徴が乳幼児が受ける保育経験と関係があるかどうかを評価した。最後には、保育の特徴と、子どもの知的発達、言語発達、就学レディネスとの関係、および保育の特徴と母子関係との関連性を検証した。

研究チームは、家族や子ども一人ひとりの性格に加え、保育が子どもの発育に与える新たなあるいはマイナスの価値を探した。一般的に、保育の要素よりも、家族の特徴と母子関係の質の方が、子どもの発達に強い関連性をもっていた。これは、子どもが長時間保育を受けている場合でも、おもに母親が世話をしている場合でも当てはまる。

研究では、保育のある特徴や経験が、ほん

のわずかではあるが、子どもの発達に影響を与えることがわかった。研究の結果認められた保育の影響は概してわずかだが、取るに足らないとはいえないものである。

質の高い保育は、次の点に結びつくことが発見された。

- ・ 母子関係がよりよくなる。
- ・ 細やかさに欠ける母親の場合でも、乳幼児が不安定な愛着を持つ可能性が低い。
- ・ 子どもの問題行動の報告が少ない。
- ・ 保育を受ける子どもの認知能力が高い。
- ・ 子どもの言語能力が高い。
- ・ 就学レディネスが高い。

逆もまた真なりである。質の低い保育は、以下に結びつく。

- ・ 母子関係の調和度が低い。
- ・ すでに赤ちゃんの心を読み取る細やかさに欠ける母親の場合に、母子の愛着がさらに不安定になる可能性が高い。
- ・ 問題行動が多く、認知・言語能力、就学レディネスがともに低い。

より長時間の保育、あるいはより長時間の保育歴は、以下に結びつく。

- ・ 母子間の相互作用が弱い。
- ・ 2歳時点で問題行動に関する報告が多い。
- ・ 細やかさに欠ける母親の場合に、乳幼児が不安定な愛着をもつ可能性が高い。

より短時間の保育は、以下に結びつく。

- ・ 母子間の相互作用がよりよくなる。
- ・ 赤ちゃんの心を読み取る細やかさに欠ける母親の場合でも、乳幼児が不安定な愛着をもつ可能性が低い。
- ・ 24カ月における問題行動が少ない。

保育園での保育は、他の環境での同様の質の保育に比べ、認知・言語能力、就学レディネスともにより高い。グループ保育は、3歳の時点で、問題行動の報告の少なさにつながっている。したがって、乳幼児保育の経験は、子どもにとって意味があるといえる。

新しい保育環境に入る回数で測られる保育の不安定さは、母親が細やかさに欠け、敏感でない場合に、乳幼児が不安定な愛着をもつ可能性の高さにつながることがわかった。

本研究に参加した子どものほとんどは、現在、7歳で1年生である。研究チームでは、今後数年も、今回の調査では解明されなかった保育と子どもの発達との関係についての疑問を明らかにするためにデータの分析を続け、専門家会議や科学関係の学術誌を通じて、新たな研究成果を発表していくつもりである。

＊「小児科診療」第63巻―第7号（診断と治療社）より抜粋。今回の研究に関する研究者・研究機関および参考文献一覧は、CRNのホームページを参照してください。



働く母親の声

「子育て生活基本調査」、「幼児の生活アンケート」、「総務庁国民生活基礎調査」、およびシンポジウム参加者アンケートから

高木 友子(郡山女子大学講師)

ベネッセ教育研究所が行った「子育て生活基本調査」、「幼児の生活アンケート」、そして本日この会場にいらっしゃる働くお母様などから寄せられたアンケートの回答をもとに、日本の働く母親の現状と、母親たちが今感じていることをご紹介します。皆さんの身近にいる働く母親の声に、しばし耳を傾けてみてください。

図1は、日本に働く母親がどのくらいいるのかを表したものです。□の部分には父親も母親も働いていることを、■の部分には母親だけが働いていることを示しています。「0歳～2歳」でこれらを合わせると約25%、「3歳以上」では40%以上の家庭で、母親が働いていることがわかります。つまり、4世帯に1世帯は母親も仕事を持っており、働く母親

は決して特別な存在ではないことがわかりいただけるでしょう。

さて、そんな母親たちは、育児についてどのように感じているのでしょうか。図2は、「子育てはどれくらい楽しいですか」という問いを「フルタイム就労」「パートタイム就労」、そして「専業主婦」の母親に質問した結果を表したものです。■の部分に「とても楽しい」と回答した母親の比率です。これを見ると、「フルタイム就労」の母親が育児を「とても楽しい」と感じている割合が高いことがわかります。また、「子どもと一緒に遊んでいる時」や「子どもが園や学校での様子を話してくれている時」に「子育てをとても楽しいと感じる」と回答した母親の比率を見ると、「フルタイム就労」の母親が答える割合が最も高くなってい

図1 母親の就労割合

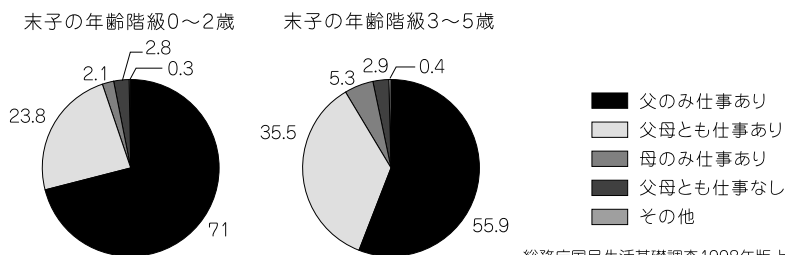
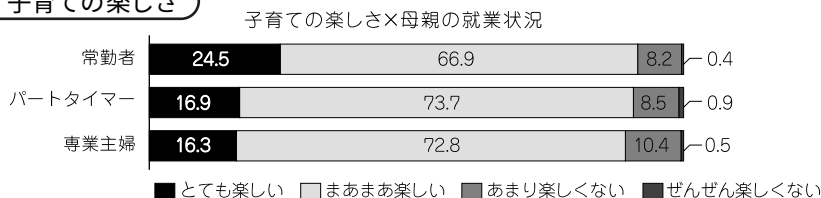


図2 子育ての楽しさ



ベネッセ教育研究所「子育て生活基本調査報告書」より作成

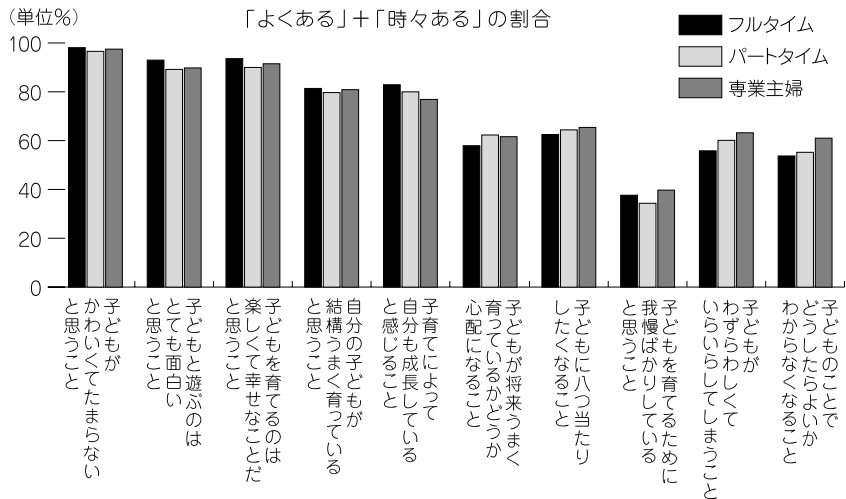
ました。

次に図3をご覧ください。左から5つ目までの項目は、子育てに対して肯定的な感情を抱いている母親の割合です。たとえば、「子育てによって自分も成長していると感じる」母親は、「専業主婦」よりも「フルタイム就労」のほうがやや比率が高いことがわかります。一方、6つ目以後の項目は、子育てに対する不安を抱いている母親の割合です。このような不安を感じている母親は、逆に「専業主婦」の方がやや比率が高いことがわかります。

主婦」の方がやや比率が高いことがわかります。

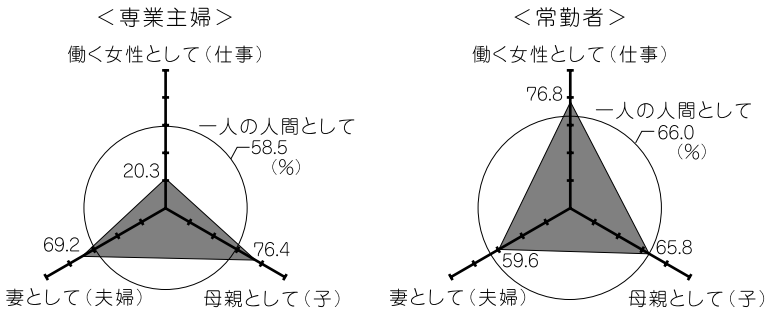
図4は「専業主婦」と「フルタイム就労」の母親の自己評価を表したものです。「フルタイム就労」の母親は、きれいな正三角形が描けていますね。正三角形が描けるということは、母親のアイデンティティが安定していることを意味します。フリードマン先生のご報告にもありましたように、母親が精神的に安定していると、子育てにもいい影響が出ると考えられます。

図3 育児への感情



ベネッセ教育研究所「第2回幼児の生活アンケート」より作成

図4 母親の自己評価



ベネッセ教育研究所「子育て生活基本調査報告書」より作成

ここで、参加者アンケートを見てみましょう。働く母親たちは育児について「のびのびと育てたい」「スキンシップを大切にしたい」、でも「しつけもしっかりしたい」し、「健康は大切に」しなきゃ、それから「子育てを子どもと一緒に楽しみたい」と考えています。しかし、一方では悩みや不満も抱えています。

何が問題かと申しますと、「どうしても時間が足りない」「父親が育児に関わってくれない」「育児に対してストレスを感じる」「なぜ仕事を持っている母親にだけ負担がかかるのか」など。また、「仕事を持っていることで子どもに寂しい思いをさせているのではないか」「余裕がなくて子どもにじっくり向き合えていない気がする」といった声も多く聞かれました。

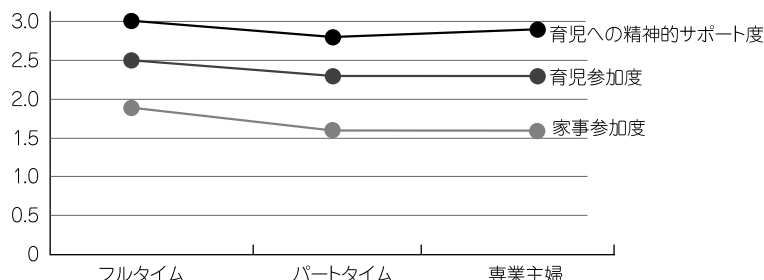
図5は父親の育児・家事への参加度を表したものです。「家事への参加度」が低いですね。母親が「フルタイム就労」の家庭の方が父親の「育児への参加度」「家事への参加度」がやや上がる傾向はありますが、実際のところは母親への負担はまだまだ大きいのが現状です。参加者アンケートでも「子どもが小さいときは、ちょっとでも面倒見てくれると精神的にもホッとします」「一緒に子育てしてほ

しい」「子どもとたくさん遊んでほしい」「困っているときに協力してほしい」「相談にのってほしい」という声が寄せられていました。また、一方で「いくら父親に育児に参加したいという意思があっても、会社や社会が変わらないとそれを許してくれない」という声も寄せられています。父親にも育児に関わってほしい、そのためには社会が変わってほしいという声です。

そんな悩み多き母親が父親とともに頼りにしているのが、図6にあげた人(場)です。「母親」「友達」「会社の同僚」の比率が高くなっていますが、ご注目いただきたいのは、「幼稚園・保育園」「小児科医」の数値です。「フルタイム就労」の母親は、「幼稚園・保育園」を大変頼りにしていて、「小児科医」を頼りにする割合も「専業主婦」や「パートタイム就労」の母親に比べると高くなっています。こういう方々を頼りにして、働く母親たちは育児を頑張っているわけです。

しかし、何かあったときに、保育士の先生や周囲の方から、『お母さんが働いていらっしゃるから』と言われるのがとてもつらい」という話を聞いたこともあります。自分を責めて、

図5 父親の育児・家事への参加



*数値は、父親の関わりについて項目ごとに1点から4点までの得点化を行い、上記3つの領域について平均得点を算出したもの。数値が大きいほうが関わり度が高い。

ベネッセ教育研究所「第2回幼児の生活アンケート」より作成

ぎりぎりのところで頑張っている母親も少なくありません。そういう母親をさらに周囲が責め、追い詰めることが、はたして母親のために、そして子どものためになるのかと、最近考えます。

最後に、CRN が開設しているホームページのフォーラムからのエピソードをご紹介します。ある保育士の先生が1歳児のクラスを受け持っていた時のお話です。その先生が「お母さんと私と2人で協力して一生懸命育てましょ」とある母親に言ったそうです。それから20数年経ちました。たくさんの子どもを受け持ってきたわけですから、一人ひとりの子どものことが日々頭のなかに残っているというわけではありませんね。忘れた頃になってその先生のところに、あの母親から娘さんの結婚式の招待状が届いたそうです。結婚式当日、その会場に参りましたら、その母親が涙を流しながら、「あなたがいてくれたから、この子はこんなに立派になりました」とおっしゃったそうです。

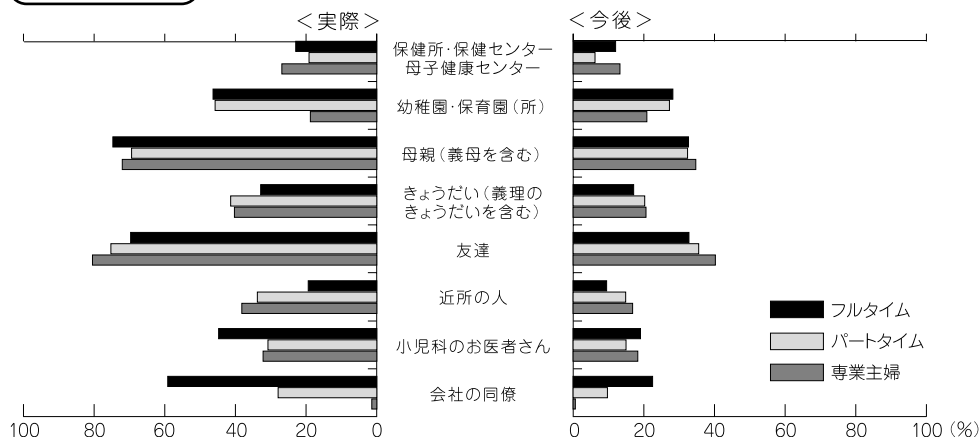
では、子どもはどう思っているのでしょうか。フォーラムから集めた意見で、もう成人された方が自分の子ども時代を振り返って「仕事を

持っている母親にこんなふうに言ってほしかった／こう言ってもらえれば安心できた」という言葉として、「仕事で参観日に行けなくなつて、あんたのおかんはここにおるやろ。寂しがらんでもよろしい。なんかあったらとんでいく。あんたが元気やから、おかんは仕事ができるねん」をあげていました。「何かあったらとんでいく」、そういう言葉がほしかったと子ども時代を振り返っていました。

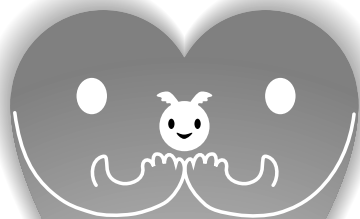
ご紹介したように、お母さんも子どもさんも非常に頑張っています。今日会場にいらっしゃるお父様、保育士の先生方、そしてお医者様、研究者の皆さんにお願いしたいことは、決して母親を追い詰めることなく、「一緒に育てよう」と言っていたきたいということです。そうしたら、母親も子どもたちも、もっと楽しく生活できるようになるのではないのでしょうか。

この「一緒に育てよう」、社会のシステムが子どもと一緒に育てることができるようになるということが、21世紀に働く母親と、その子どもたちを迎え入れるキーワードになるのではないかと私は考えております。

図 6 相談先



ベネッセ教育研究所「第2回幼児の生活アンケート」より作成



パネルディスカッション

「21世紀の子育てを考える」

パ ネ リ ス ト



内田伸子
(お茶の水女子大学教授・
発達心理学)



松本寿通
(福岡市医師会
乳幼児保健委員会委員長・
小児科医)



今井和子
(東京成徳短期大学教授・
保育学)



サラ・フリードマン
(米国 NICHD 研究員・
発達心理学)

司 会



牧田栄子
(育児ライター)

牧田氏●まずは、家庭で育児をしている母親について一つのデータを紹介させていただきます。図1は『たまごクラブ』*1、『ひよこクラブ』*2、『こっこクラブ』*3の媒体資料作成のために行った読者アンケートから出したものです。ちなみに、この3誌で毎月約76万部発行されています。

このアンケートを見ますと、7～8割の母親が現在「専業主婦」です。しかし、その8割以上が「働きたい」と思っていることがわかります。とくに「3歳になってから」「保育園に預けて」働きたいという人が目立っています。そこに乳児保育の難しさが現れているのではないかと思います。なお、働きたいけれど働いていないという理由には「仕事がない」「仕事をしていないと保育園に入れない」「乳児保育を行っている園が近くにない」「保育料が高い」などのシステム的な問題に加えて、「母親が育てないと将来、子どもに問題が出るのではないか」「保育園に預けて大丈夫だろうか」という母親の気持ちや意識があります。

これが雑誌から見た母親の現実で、若い母親たちは、相変わらず子育てに不安を持ちながらも一人で抱え込んでいる現状が見えます。

さて、ここからは、パネラーの先生方にそれぞれ専門的な立場からのご発表をいただき、子育てについてさらに深く考えるための材料を頂戴したいと思います。まず、発達心理学で有名な内田先生をお願いいたします。

- *1 妊娠中から出産までのお母さんを対象とした雑誌
- *2 0～1歳半までの子どもをもつお母さんを対象とした雑誌
- *3 1歳半から3～4歳位までの子どもをもつお母さんを対象とした雑誌

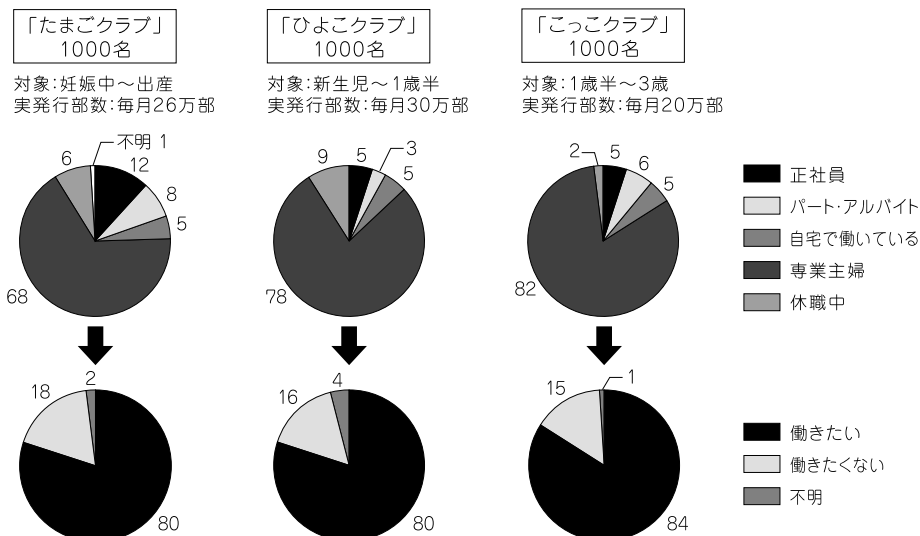
内田先生●（以下、抜粋*） 昨今、17歳の凶悪犯罪が問題になっております。その少年たちに共通するものとして、第一に父親不在、その裏返しとしての母子密着があること。第二に、どの少年もそこそこ偏差値が高いこと。おそらく思春期前期あたりまでは母親の期待する軌道に沿って精一杯努

力してきたであろうという少年の姿が透けて見えます。それから第三に、社会的な孤立といえますか、自尊感情と他人への共感性が非常に低いという特徴があります。

さらに文化、社会の変容についても指摘しなければならないでしょう。まず、ファミコンの急激な普及が子どもたちのコミュニケーションに大きな影響を与えています。また、偏差値重視から内申点重視の能力観が中学校以降の学校教育にも及んできて、子どもたちが教師や級友の前で見せる顔、母親の前で見せる顔、それから個人的な生活空間のなかで見せる顔を演じ分けなければならないような状況が起こってきています。

ところで、こういった問題点は、親子2代にわたって作り上げてきた世代間伝達の所産ではないかとの指摘があります。とくに、乳児期（0歳）の母子関係や相互作用がどのようなものかが問われなくてはなり

<図1 母親の仕事の有無と労働意欲>



*内田先生の発表の全文は、CRNホームページに掲載しています。



ヨンや对人的適応の機能的準備系となる発達のレディネスとなるということが読み取れます。

それでは、愛着の質の違いが子どもの発達のどの面に現れるのでしょうか。この点について、三つの違う環境におかれた子どもの観察結果についてお話します。

三つの環境の一つは、保育士 1 人が 8 名の赤ちゃんをみる複数保育士の乳児院です (X) ※注 1。もう一つは担当保育制で、1 対 3 という厚生省の乳児保育の基準を守った乳児院 (Y)。いずれの施設も、親のいない子どもたちがずっと収容されているところです。そして、三つ目の環境は、それらの対照群として家庭における養育です (Z)。

この研究ではさまざまなデータが得られましたが、一番注目されるのは乳児の言語発達速度です。結果は、YとZの間には全く差がありません。施設で育てられても家庭で育てられても、言語発達速度について

Figure 1 consists of three stacked bar charts labeled (a), (b), and (c), showing the frequency of appearance (出現頻度) for three types of relationships across different age groups. The Y-axis represents the frequency, ranging from 0 to 100. The X-axis represents age groups: X1児, X2児, Y1児, Y2児, Z1児, and Z2児. The legend indicates three categories: 自己…もの…他者の三項関係の成立 (B) (black bars), 自…他関係の分化 (A) (gray bars), and 伝達意図がみられ始めた月齢 (black triangles). The charts show that the frequency of appearance increases with age, with the highest frequency observed in the Y2児 group (around 11 months).

31

た、さまざまな角度からの育児の支援体制を社会の側で用意していくことが必要なのではないかと思います。

牧田氏●ありがとうございました。では続いて、小児科臨床医の松本先生にお話しただきます。松本先生は、早くから育児支援を熱心にされていたことで定評があります。

松本先生●（以下、抜粋*） 本日は、私どものデータに基づいた実際面に即した話をいたします。

これから発表するデータの基礎資料は、「福岡市医師会方式」という健診システムで
使用している 3 枚 1 組の健診票です。公的
健診を補完する意味で、子どもが 1 カ月・7
カ月・12 カ月の段階で母親に聞いたもの
で、12 年前からの計 11 万例以上のデータ
が、九州大学病院医療情報部のコンピュー
タに蓄積されています。保育の質について
検証するという目的で作られたものではあ
りませんが、たとえば「1 カ月健診」「7 カ
月健診」の二つとも受けた人が 3000 例と
いうように、前方視的研究に必要な登録数
になりました。なお、マッチングは生年月日
と名前と電話番号で行っております。

まず、7 カ月健診と 3 歳児健診とでマッチングできた 380 件について、7 カ月時の「昼間の主な保育者」別の子どもの行動を解析してみましょう。結論から申しますと、3 歳児の時点で「母」「保育園」の両群にほとんど有意差はありませんでした。昼間の保育者がどちらであっても、子どもの「こわがったり、おびえたりする」「乱暴がひどい」

「落ち着きがない」「動きが乏しい」などの行動には差が見られなかったわけです。

また、運動および知的発達についても「足を交互に出して階段がのぼれる」「赤・青・緑・黄色がわかる」「自分の姓名が言える」などの項目でチェックしましたが、これもすべての項目で有意差はありませんでした。さらに、かかりやすい病気についても「かぜ」「ぜいぜいする」「熱を出す」「下痢しやすい」など、いろいろな病気でチェックしていますが、有意差は認められませんでした。

唯一、有意差が認められたのは、事故に関する項目でチェックした「やけど」です。「やけど」は、「保育園」の方が「母」よりも多く有意差が認められました。しかし、行動や心の問題、病気のかかりやすさについては、7カ月の時点で保育園に預けていようといまいと、3歳児健診の結果に有意差は認められないということがわかりました。

次に、3 歳児健診のデータのみから「昼間の主な保育者」別に解析したデータをご紹介します。かかりやすい病気について、はっきりと有意差が出ています。「かぜ」「ぜいぜいする」「熱を出す」「下痢しやすい」「湿疹」の症状は保育園の方が多くみられました。唯一、有意差が認められなかったのは「ひきつけ」です。つまり 3 歳児については、保育園に行っている子どもの方が、母親単独で養育するよりも病気にかかりやすいということがデータ上に出ているわけです。また、子どもの行動については「乱暴がひどい」「ききわけがない」などは、有意差をもって「保育園」の方が多いです。逆に、「偏食がひどい」は「母」の方が多い。有意差が認められない項目は、「落ち着きがな

ここまで提示したさまざまなデータをどのように解釈するか、これは皆さんのお考えに従って判断して下さい。私どもの研究による3歳児までの前方視的データ解析からは、昼間の保育者が「母親」と「保育園」との間で、幼児の行動や発達などにほとんど有意差が認められないことが統計的に説明されたことを申し述べましたが、とくに子どもの心の発達に関する影響については、さらに学童期、思春期まで追求してはじめて学術的に evidence based による証明ができるものと考えています。

私自身、病児保育をしています。毎日、病気の子どもを私の診療所併設の保育所に預け、夕方迎えに来る母親たちを見ていると、なかにはかなり疲れている方がおられます。そんな時には「かなり疲れておられるようですが、家に帰られたらすぐに家事などをせず、30分でもいいので、しっかりと子どもを抱きしめてください。それが一番

将来、豊かな心を持った子どもに育つためには、家庭は基本的環境であり、とくに母親による乳児期の愛着行動は欠くべからざるものです。したがって、国や社会に対しては、保護者が十分な育児期間が取れ、経済的にも安定して心身ともに健全な子どもを育てることができるように、少なくとも6カ月間、できれば12カ月までは育児休業を義務化し、十分な出産育児手当を取得できるように提案する必要があると申し上げたいのです。出産や子育てに関しては、特別な敬意を払って感謝するという仕組み、父親や母親が子育てのためにしばらく仕事を離れても、それが我が国の将来のために必要であるという国民的運動をぜひとも起こさなくてはならないと思っています。

赤ちゃんの发育のためには、とくに 0 歳児においては、ゆったりとした気持ちで育児を楽しむ必要があります。そのためには、いまのままではいけない。皆さんの声のなかにもありましたが、そうした国民的コンセンサスを作るような運動をやらなければいけないのではないかというのが、私の結論であります。

34

今井先生●（以下、抜粋＊）研修でいろいろな保育園を回っておりますと、園長先生からこんな言葉を聞くことがあります。「子どもが 0 歳の時に本当にいい保育士に出会うと、子どもは 1 人でいいと思っていた母親たちが、あと 1 人か 2 人産んでみようかという気持ちになる。だから、0 歳児担当には母親もまるごと受け入れてくれるような保育士を持っていくんです」と。こうした話を、私は大変力強く思っています。

しかし、どんな保育所でも 0 歳児を入れて大丈夫かと聞かれますと、やはり質の高い保育をしている保育所を選ぶことが大切です。では、私自身が考える保育の質とはどんなものか。本日は、そのことについてお話ししたいと思います。

第一に、保育の環境についてです。皆さんは今度改訂された『保育所保育指針』をご覧になったでしょうか。乳児保育のところが、かなり具体的で丁寧に記述されるようになりました。とくに、発達というのは相互性ですとあり、ここがとても重要なメッセージだと読み取りました。また、「6 カ月未満の子どもたちを保育する時は、なるべく担当制を取り、職員の協力体制を密にしながら保育をしていって欲しい」という言葉もあります。「担当制」という言葉が初めて出てきたことを、大変嬉しく思いました。

私も 2 人の子どもを育ててきましたが、最初の子どもの時は 0 歳児をみてくれるところが地域になく、3 年間ほどは家にいようと思っていました。結局、働きたくて 2 年目には保育園に再就職しましたが、それまでの期間は自分の子どもを育児していたわけですよ。

この2年間で、保育所の保育と自分の育児を比較できたことが非常に良かったと思っています。たとえば私が流し台に立って洗い物をしていると、息子が同じようなことをしたがつて、下の戸棚からお鍋をガチャガチャ出すのです。昨日までは、鍋の蓋をただ鳴らして遊んでいたのに、翌日はどのお鍋にどのお鍋の蓋が合うかと大きさの弁別をやっているのですね。たった1日や2日でも子どもは変化するのだと、子どもを継続して見ることのすばらしさを家庭で実感しました。

20 数年前、川崎の公立保育園に再就職してからは、担当制保育をやってきました。なぜ担当制かといいますと、まず、子どもと保育士との相互関係が深まって子どもの要求の的確な受け止めができるから、そして子どもと保育士との間に信頼関係ができやすいからです。子どもとの継続的な接触ができることによって、子どもの小さな変化も発見でき、内面の動きなども理解できるようになる。そして、予測を持って関われるようになるのです。まさに、「ゆとり」をもって保育することが非常に大事であることが見えてきました。さらに、これからの保育は、子どもがどんなふうに育っているかを保育士がどれだけキャッチし、親に伝えられるかということが大切になると思います。そういう意味でも、継続的接触ができることは大事な視点だと思います。

また、保育園ではどうしても 1 人の先生が複数の子どもをみることになります。そうすると、泣く子や要求の強い子に保育士の目が集まりやすく、おとなしい子は見落とされがちになる。複数の保育士がそれぞれ

います。

フリードマン博士●時間の関係で、すべてのお話にコメントを差し上げることはできませんが、一つのパターンを見出すことができました。すなわち、早期の乳幼児保育については科学的な立場から、また専門家の立場から見ても日本社会では懸念が示されているということです。

最初の発表では、母性の剥奪や施設に収容された子どもたちについてのお話がありました。保育をこの二つの条件のもとに直観的に位置づけてしまう傾向があるようです。時とともに、人々の保育の概念が変わっていくことを願っています。

先にお話しさせていただきましたように、保育を受けている子どもたちには家族がいるわけです。子どもは、毎日親を見えています。起床、就寝、入浴、一緒にの食事などの大切な時間をともに過ごしているわけです。また、週末には、平日以上に親子でさらに多くの時間を過ごすことができます。とは申しましても、家族が保育を受けている子どもに対する子育ての責任を放棄してしまえば、母性の剥奪が起こりうるわけです。平日の子育ては保育所の人間の責任、と母親が考えるようでは困ります。また、子どもが家にいる時、子どものためにそれほどしてやることはないと母親が考えれば、十分な愛や注意を子どもに振り向けることができません。

仕事が終わって、母親は疲れているかもしれない。くたくたになっても食事の支度や食器洗い、掃除、時には自分の母親の話し相手をしなければならないことも

あります。ですから、子どもは保育所に任せてあるから気にしなくてもよい、と自分を納得させてしまう。それで、子どもをテレビの前に座らせておいたり、じゃまをしないようにと言う、あるいは早く寝かしつけてしまおうと思ったりするわけです。母親のこうした考え方や行動が、実は母性の剥奪という結果をもたらすのです。

しかし、母親が仕事を終えたあと、子どもと一緒に作業をしたらどうでしょう。たとえば炊事をしている時、あるいは皿洗いをしている時に、幼い子どもが隣にいるようにするのは、その日の仕事でこんなことがあった、また、どんな夕ご飯にしようかしらと子どもに話しかけるのです。子どもがきちんとした言葉で答えられるかどうかは別として、一日の様子はどうだった、と子どもに聞いてみるのです。母と子が一緒に笑いあえるといったことができれば、これは母性の剥奪の反対、つまりエンリッチメントが生まれます。母と子が一緒にいる時に豊かな環境を作り上げるかどうかは、母親次第なわけです。

続いてお話をされました松本先生も、幼
 子を抱えた母親が就業することについて、
 大変ご心配をされていたようでした。生
 まれてから最初の何年かは、その後と同様、
 母子の絆が重要だというご意見には同感で
 す。内田先生からお話がありましたように、
 幼い子どもと大人の 1 対 1 の相互作用は
 子どもの発達にとって重要です。母親が 1
 年、2 年、3 年、またそれ以上に家にいるこ
 とができ、家にいたい母親はそうすべきだ
 と思います。

一方、働きに出なくてはならない、また

清水氏●プライベートでこの会場に来ております。厚生省の保育課長の清水でございます。

今日は大変よい天気で、掃除や洗濯等が
でき、あるいは恋人とデートできる、そうい
う貴重な時間を使って、皆さんはここにい
らっしゃるわけです。しかしながら、お帰り
になってから、皆さんは多分満足されると思
うんです。それはバランスの問題でござ
います。失ったものと得たものを比較して、
どっちがいいかというバランスなのですね。

保育もまさにそういうバランスでございます。親の事情と子どもの事情をどうバランスをとるかが、まさに保育所の現場で皆さんが日夜苦勞されていることでありますし、あるいは経済的な効率性と保育の質のバランスをいかにとるかが、国・地方公共団体で保育システムを考える者がまさに考えていることでございます。

フリードマン先生のご報告のなかで、注目すべきものがあったと私は思います。とくに、保育の時間が長くなると、マイナスの影響があるという点です。確か「軽微もしくは中程度」という表現をお使いになっていました。データを詳細に拝見しないとはいっきり申し上げられませんが、多分、リカバリー可能な形でのマイナスの影響があるということではないかと私は受け取りました。そういうことも念頭に置きつつ、私どもも保育システムを推進しているわけですが、マイナスをいかに少なくするか、推進しながらリカバリーショットをいかに打つかを常に心がけていることが大事かと思います。できれば、フリードマン先生の研究のような、きわめて分析的、説得的な方法を使うことが望

ましいと思っております。

最後に、ひとことだけ感想めいたことを申し上げます。バランスということであれば、親に関しては、ほとんどが母親のイメージで語られております。できたらもう少し父親と育児との関係が見えるような形での研究がいろいろなところで進むといいなと思いました。一人の参加者としてのご挨拶にさせていただきます。

牧田氏●ここからは質の高い保育の実現に向けて、質疑応答をしていきたいと思います。ご質問、ご意見などありましたらお願いします。

女性 1 ●育児雑誌のライターをしています。フリードマン先生の講演のなかで、「子どもの保育経験よりも、その家庭の所得や母親の気分的な落ち込みなどの家族と家庭の特徴の方が母子相互作用の質に深く関係している」とありました。しかし、母親一人ではどうにもならない部分があると思います。それこそ、保育士の方々やドクターらがサポートしていかなければならない部分だと思います。この点をどのようにお考えになっ
ていらっしゃいますか。各先生におうかがいできればと思います。よろしくお願
いします。

今井先生●私は授業のない日の午前中、子ども家庭支援センターや保育園などで母親たちの育児支援に携わっています。この支援センターに来るようになった母親たちの来館前のアンケートを見ますと、育児に非常な不安を持っているという人が平均して 6

また、たとえば高校や中学の家庭科や保健の時間に、家族や家庭を営むことについて学習する機会を積極的に取り入れていった方がいいのではないかと考えています。

男性 1 ●小児科医です。ある講演会で母乳で育児をしているお母さんから、働くつもりでいるのだが、子どもは何歳から保育園に行かせたらいいですかという質問が出てドキッとしたことがあります。そこで、先生方に何歳くらいから保育園に行くのがベストなのかを教えていただきたいと思います。

今井先生●私は、もしお母さんが家庭にいられる状態であるならば、2歳ぐらいまでは家にいてもよいのではと思います。でも、2歳児はパニック状態になったり、非常に難しい時期です。その難しい時期を親だけで見てしまうと、押さえつけてしまったり、子どもの言うなりになってしまう傾向が多

また、2 歳というのは親子関係だけではなく、友達や他の人たちにも大変関心を持つようになってくる時期です。家庭にいる 2 歳児が一番テレビを見ている時間も多というデータもあります。2 歳児が友達を求める気持ち、関わりたいという姿を見ると、私は 2 歳ぐらいから保育園に入れたらいいのではないかと思います。

内田先生●必ずしも保育園でなくてもいいんですが、友達をつくる機会が得られれば、たとえば公園などが近くにあって他の子どもと一緒に遊べる環境が保障されていれば、家庭でももちろん可能だと思います。ただ、多くのお母さんは子どもが反抗期になった時にどうしたらいいかわからないということで、ただ押さえつけてしまうこと以外にやりようがなく困っていらっしやるように思います。そういうことを考えると、近くに親戚や頼れるおばあちゃんがないのであれば、2歳くらいの自我が芽生える頃から、共に育てることができる環境に入れることが望ましいと思います。保育園でなければいけないという意味ではありませんが、保育園の方が望ましいのではないかと子どもの発達過程を見ていてそう思います。

フリードマン博士●このご質問はパスできればと思います。答えも持ち合わせており

フリードマン博士●一つ申し上げておきたいことは、保育はそれ自体が良いとか悪いとかいうことではなく、成功や失敗は、私たち次第なのです。このことは、非常に重要な点として考えるべきことだと思います。と申しますのも、保育は何か悪いもので、子どもの世話をしなくてはならないのは母親だけだと考えられることが、しばしばあるからです。

2 番目に、保育は家族の子育てを支援するためのツール（道具）であるということです。保育は家族にとって代わるものではなく、家族が子どもに対して負う非常に大切な責任を、すべて担うことはできません。

3 番目の点はパネリストの先生方、また、会場の皆さんからも指摘された点です。保育を有用な、また成功させる仕組みにするためには、社会全般、また個々の家族レベルでの作業が必要となります。もう少し詳しくご説明いたします。

社会が女性の労働力を必要とするならば、その社会の価値観や目標に沿った形で、安全かつ子どもの発達を促すような保育の仕組みを提供しなくてはなりません。社会の価値観や目標に沿った、というところが非常に重要です。どの社会も同じ目標を持っているわけではありません。アメリカのような国では、異なる人々の集団は子どもの発達、とくに社会的発達に関して異なる目標を持っています。さらに個人主義に対して、自らの意志を他に委ねるチームの一員という捉え方の問題があります。人の発達、養育という点で、何を達成したいかによるわけです。子どもたちにどのような人間になってもらいたいのか。それぞれの社会が自ら決

定を行い、提供される保育がこれらの価値観をサポートするようにしていかなければなりません。

アメリカでは女性の労働力が必要とされていますが、それぞれの州や連邦政府は、働く母親の子どもたちの安全や福祉のための資源に十分な投資を行っておりません。女性の労働力が必要なことに疑問の余地はないのですが、社会資源の分配をめぐる政治的な問題による理由が大きいのです。保育にどれほどの投資をすべきか、まだ社会で結論が出ていません。母親が働いている間、子どもたちには質の高い保育が必要だという認識はありますが、どの程度が充分で必要な質かという点で、政策立案者や乳幼児発達研究者の間でまだ意見の一致が見られていないのです。

研究に携わる者として、もう一つの問題は、どの程度の質の保育を提供する必要があるのか、もしくはどの程度までなら提供できるのかという点です。行政当局のなかには、子どもの最適な発達を促す投資をするというより、子どもの発育に悪影響が出る手前で、どの程度までの保育を提供すればよいのか程度のことしか考えていないところもあるようです。また、女性の労働力を必要としているのは、社会一般に限りません。雇用主も女性労働力が必要です。保育を提供する、あるいは女性が保育費用を払えるだけの手当てを認めることで、有能な女性を採用・確保できると認識され始めています。しかしながら、大多数の雇用主は、従業員が質の高い保育を見つけるための支援はほとんど、あるいは全くしていない状態です。女性が安心して働けるために、保育

個々の家族も調整が必要です。母親の就業と子どもの福祉という目標を結びつけるために、生活を調整していく必要があります。日本の母親たちは、自己中心的になりすぎているという話を耳にいたしました。自分たちのためになるものばかり欲しがるということです。母親たちが本当に自己中心的とは、私には信じられません。ただ、以前と同じ目標のまま同一の生活をすることはできませんし、昔のような活動や経験をそっくりそのまま、子どもたちに提供できるわけではないのです。母親が働いているという事実に合わせて、すべてを少しずつ変えていかねばなりません。

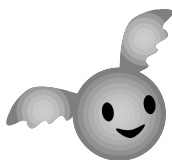
さらに、家族の調整という意味で、子育ての責任分担、また親が働いていないときの時間の使い方の調整が必要です。母親が働いていれば、母親にすべての負担を負わせるのは不可能です。子育てやそれ以外の

また、労働時間についても考え直す必要があるでしょう。母親は働かず父親がフルタイムで、あるいはそれ以上に働きに出るといった、すべてかゼロかの選択ではなく、父親も母親も働くことができる、ただし労働時間を短く、ということです。

口で言うのは簡単ですが、仕事上は多くの圧力がありますし、社会の圧力もたくさんあります。しかし、社会もこれらの問題を考え直すべきです。基本的に申し上げているのは、保育は単に家族の問題ではない、ということです。保育は、次世代を担う子どもの発達に焦点を当てながら、多くの関係者がやり方を変えていかなければならない社会的な問題だということです。

牧田氏●ありがとうございました。それではこれでパネルディスカッションを終わりにさせていただきます。





フリードマン博士の報告が 意味するもの

榊原洋一

榊原洋一（さかきばら・よういち）

東京大学付属病院小児科医長。1951年東京都生まれ。専攻は小児神経学、発達神経学、神経生化学。発達障害をもつ子どもの医療に携わりながら、発達のメカニズムを研究する。主な著書に『オムツをしたサル』（講談社）、『ヒトの発達とは何か』（筑摩新書）など。

7月9日アメリカ国立小児保健・人間発達研究所のサラ・フリードマン博士の講演会が、CRNの主催で開かれた。小児科医として、子どもの健康や育児に関心をもつ者として、フリードマン博士の講演は絶対に聞き逃せないものの一つだった。なぜ「絶対に聞き逃せない講演」であるのか、現在の日本の子どもの医療や子育ての現状に照らし合わせて述べてみたい。

子育てへの関心の高まりの背景

現在の日本の子どもの健康状態はどうか、という問いへの答えは二つある。一つの答えは、「満足のいく状態だ」というものである。子どもの健康の指標として世界中で使われているのが乳児死亡率という指標だ。1000人の新生児のうち、生後1年間に命を落としてしまう赤ちゃんの数がこの乳児死亡率だ。日本のそれは3.5であり、現在世界で一番低い。世界の平均は59であり、医療先進国を

自他共に認めるアメリカでさえ7という数字なのである。この驚異的とさえいえる低い乳児死亡率は、医療体制の整備だけでなく、国民全体の教育レベルや生活レベルが反映したものである。しかしいづれにせよ、日本の子どもは世界で一番健康だといってもよいのである。

ただし、子どもの状態に関心のある多くの人は、現在の日本の子どもの健康状態を「満足のいく状態」とは思っていない。体は健康かもしれないが、心の健康まで考えると、むしろ「非常に心配な状態」だと思っている人が多いはずである。少子化で子ども一人ひとりがすべて心身共に健やかに育ってほしい、という国民の希望とはうらはらに、いじめや学級崩壊、登校拒否にはじまり、少年犯罪の低年齢化などの子ども自身に関わる問題だけでなく、子育て中の親による小児虐待の増加など子どもに関わる問題が増えてきているのである。

しつけの欠如が荒れの原因か？

こうした子どもの心の問題について、多くの識者の意見が一致するのは、そういった心の問題は幼少時の環境やしつけに原因があるのではないか、という認識である。まず子どもの住んでいる地域がもつ「社会の教育力」が低下したという指摘がある。都市化が進んだためにかつて子どもたちを包んでいた自然環境や地域の人々との交流の機会が減少したことに原因を求める社会学者がいる。子どもがのびのびと遊べる空間を確保することが問題解決の第一歩だという（『子どもの社会力』門脇厚司／岩波新書）。地域ではなく家庭内における教育力の減退が、キレやすく耐性のない子どもが増える元凶だとする識者もいる。そして学級崩壊の原因は「家庭のかつての教育力が壊滅状態にあること」であると言いつける教育研究者がいる（『「学級崩壊」をどうみるか』尾木直樹／NHK ブックス）。核家族化によって子育てが密室化し、そのなかで子育てに疲弊している母親が増加している（『子育てと出会うとき』大日向雅美／NHK ブックス）という指摘は、それを裏付けているようにも思える。そしてなぜ母親が子育てに疲れるのか、という問いへの答えとして浮上してくるのが、母子相互作用の不成立あるいは、子どもとの愛着関係不全説なのである。

母子関係論の登場

そして登場するのがボールビーの愛着理論だ。ボールビーは施設で親から隔離された子どもたちに、親との人間関係のはく奪によると思われる発達障害が生じることを多数経験

し、子どもには生得的に親との緊密な人間関係を結ぶことが必要であることを主張した。ボールビーの愛着理論はハーローらによるサルの乳児の愛着形成実験によってより強固なものになった。有名なハーローの実験は、生まれたばかりのサルの乳児を、柔らかい布でおおわれた母サルに見立てた人形とほ乳瓶がついた針金でできた母サル人形と一緒に飼育して行動を見たものである。それまで子どもが母親に愛着を形成するのは、生存に必要なミルクを飲むという実利的な理由であると考えられていたが、ミルクを飲む時以外は柔らかい布でおおわれた母サル人形にかじり付くというサルの乳児の行動は、むしろスキンシップによる温かみこそ、愛着を形成する動機であるということを示していたのである。ボールビーは人間の乳児にも、母親のそばにいて抱かれていたい、という生得的な動機があると考えたのである。

人間の子どもの愛着関係について、ボールビーの理論をさらに推し進めたのが、ケネルとクラウスによる実験である。ケネルらは愛着理論を母親の側からとらえ、母親にも子どもと愛着関係を結ぼうという生得的な感情があるが、それが解発される条件があることを示した。この母子相互作用を双方から支えるのが、子どもの愛着形成と母親の母性であるというのが現在多くの人々が頭に描いている図式である。

そして、出産直後から乳幼児期にかけて、健全な母子相互関係が成立しないことが、小児虐待や、耐性のないキレやすい子どもが多発する原因であると信じる識者が少なくない。さらに最近ではこの母子相互関係論はさらに進化し、出生直後の新生児に見られる意識



清明期のスキンシップが、母親が「母性のスイッチ」を入れ健全な母子相互作用を営むために必須であり、それがないと母親は小児虐待をしやすくなり、子どもも健全な愛着関係をもつことができずに「キレやすくなる」といった説が信じられるようになっていく。

ドグマ化した母子関係論

ボールビーやケネルの理論は、それまで医療的な立場のみから行われていた出産や育児に、ソフトな人間関係論を導入し、医療現場を大きく変化させるという意味をもっていた。医療ではなく人間の普通の営為として分娩をとらえる昨今の傾向や、母子同室制度、あるいは母乳保育の推進などは母子相互作用論がその推進に大きな役割を果たしている。しかしボールビーやケネルの理論には、多くの未解決の問題点があることが発達心理学の専門家の間ではよく知られている。ハーローのサル乳児の愛着形成実験は、人間に近い霊長類の実験ではあるが、近縁の種の間でもその行動パターンに大きな差があることは、近年の動物行動学が行動を比較するときの注意点として警告している点である。サルの乳児は、出生直後から母サルに四六時中しがみついて生活するという点で人の乳児とは全く異なる行動パターンをもっている。それをヒトに当てはめるには慎重にならなければならない。ケネルらも、出生直後に愛着関係を結ばないと子育てを続行できないヤギの子育てを引用して、出生直後のスキンシップの重要性を説くという過ちをおかしている。出生直後のスキンシップについても、「なんらかの急速な刷り込み過程を支持する証

拠は見当たらず、乳児に対する母親の絆は何週もかけて徐々に発達していく」とするのが現在の標準的な見方である。愛着理論の生みの親であるボールビーですら、進化論的な立場から「乳児に見られる生得的な行動は、過去の人間環境に対する進化的適応であり、ある意味では現在の環境にはあまり適していない」と述べているのである。

ところが、ボールビーやケネルの愛着理論は、子どもの心の問題に頭を悩ましている日本の育児関係者、とくに小児科医の間では一種のドグマと化している観がある。著名な小児科医が、最近の子どもの問題は「母性にスイッチの入らない母親が、母子相互作用を十分に成立できなかった」ために起こると述べていたり、ネズミを使った母性の実験から、授乳によるホルモンの変化が母性行動を引き起こすことを引用して、母乳保育を行わないことが、母性の涵養をさまたげている、と主張していたりするのである。

エビデンス・ベースト・リサーチの必要性

かなり前置きが長くなったが、ここでフリードマン博士の講演の重要性がでてくるのである。現在医学の世界ではエビデンス・ベースト・メディスン (evidence based medicine) という言葉が大はやりである。この言葉の意味するところは、どんな治療や検査が有効かどうかは、決して個人の経験や思い込みで決めるはならず、きっちりと科学的な方法で評価しなくてはならない、ということである。当たり前のことのように思えるかもしれないが、サジ加減や「個人的経験」がまだ医療における

意志決定に大きな比重を占めている現状では、このスローガンは客観的な医療を進めるための大きな推進力になっている。

これまでの愛着理論や母子相互作用についての理論がすべて非科学的というのではないが、母子愛着関係や母子相互作用のあり方が、幼児期以降の子どもの発達や性格にどのような影響をおよぼすのか実証的に証明したものはなかったのである。多くが短期間の観察から得られた影響の調査であったり、動物実験からの推論であったり、あるいは逆に還元主義的な実験結果を勝手に解釈したものであった。後者の最たるものは最近ある小児医学雑誌に紹介された「育児遺伝子」の研究である。ネズミのある遺伝子を壊すと子育てをしなくなることから、その遺伝子を「子育て遺伝子」と名づけたというのである。そこには子育てという複雑な生物学的かつ社会的な行為が単一の遺伝子によって支えられている、という極めて短絡的な思考がある。

このようなさまざまな解釈が無批判に受け入れられている状況を切り拓くには、統計的な操作に耐えられるだけの多数の子どもを、子どもが大きくなるまでできるだけ長期間追跡して、子育てとその後の子どもの発達を観察するという大規模で根気のいる研究によるしかないのである。フリードマン博士は、保育が子どもの発達（特に認知発達）や気質におよぼす影響を、1364人の子どもについて7年間追跡調査を行った。保育が子どもにおよぼす影響を中心課題にすえた理由は、アメリカにおいても日本同様に荒れる子どもの心が問題になっており、その理由として愛着理論などから「直接母親が子育てをしないことによる愛着関係不全が荒れる心の原因である」という

非難が、母親特に子どもを保育に預けて共働きする母親に向けられている、という社会的背景があるからである。現実にはアメリカでは80%の親が時間の長短はあれ保育を利用している。また母親以外の人に育てられた子どもは、発達や社会性の上で障害を生じやすいという考えが、ボールビーの「子どもは良い施設よりも悪い家庭のほうが良く育つ」という言葉によって、世間に根強く信じられているという背景もある。

フリードマン博士の調査結果

フリードマン博士は、保育の量（時間）と質、母親の性格や行動特性を含めた家族の特性が、愛着関係の成立、子どもの社会への順応性（素直さ、自制心）、認知発達、言語発達にどのような影響を与えるか、膨大な量のデータを解析して私たちに示してくれた。それでも今回の講演内容は7年目に入っている追跡研究の3年目までの中間報告にすぎないのである。その結果は基調報告1の表6のようにすっきりとまとめられているが、実はこの表は極めて重要なことを示している。

まず保育と母子の愛着関係について見てみよう。愛着関係はアインワースによって開発された「ストレンジシチュエーション法」という方法で測定された。これは母子のいる部屋の中に他人の女性が入り、しばらくして母親が部屋の外に出たのち、再び他人の女性と母親が入れ代わるという状況に対して子どもがどのような反応を示すかを調べる方法である。この方法では子どもの示す表情や行動パターンが大きく3つに分かれることがわかっている。保育の質が低い場合や、2カ所以上の



場所で保育が行われた場合、母親の子どもへの思いやりが欠けている場合に限って、愛着関係が不安定になる傾向が認められている。しかしこの組み合わせ以外では、保育の量や質自体が、愛着形成に影響を与えないことが明らかになった。そして子どもの愛着形成に一番大きな影響を与えるのは、保育の有無より母親の子どもの行動や要求に対する感受性であることも同時に明らかになった。

母子間の相互作用については、母子が家庭で一緒にいるところをビデオにとって、母子の行動を観察して判定した。その結果、保育を受ける時間が長くなると、わずかながら母子間の相互作用が減弱することが示されたが、その影響は母親の感受性や家族の形態による影響に比べて小さなものであった。また、質の高い保育を受けている母親はそうでない母親に比べて子どもの心を読み取る感受性が高いことがわかり、保育の質が母親の感受性に影響を与えていることが示された。これは母親が母親以外の保育者から、育児についての知識や技術を学んでいることを示唆している。密室育児の弊害が懸念される昨今、保育のもつこのような意義についても注目する必要がある。

子どもの自制心や素直さと保育の関係をみると、2歳の時点で保育時間が長い子どもに問題行動が多いことがわかったが、そのような傾向は、3歳になると消失していた。短期間の追跡調査で明らかになった傾向でも、さらに長期間追跡をしないと判断できないことを示す好例であろう。また講演では触れられなかったが、本講演のもととなる研究報告書によれば、問題行動は3人以上の子どもとグループで過ごす時間の多かった子どもでは少

ないことも明らかになっており、他の子どもと一緒に過ごすという保育のもつ協調性の促進効果が示された。

認知発達や言語発達は、家族の属性である母親による刺激や家庭環境、保育の質によって大きな影響を受けていることが明らかになった。しかし、保育の時間は、認知発達とは関係がなかったのである。

このようにフリードマン博士は、膨大な実際の調査結果、それも7年間の長期にわたる調査結果の中間報告として、保育が子どもの社会性や認知発達におよぼす影響をエビデンス・ベースト・リサーチの結論として明らかにしてくれた。そして保育に関する限り、その質や母親の感受性などの家族特性が子どもの社会性や発達に大きな影響を与えていること、そして保育の時間の長短はそれらに影響を与えない、ということを事実立脚したデータで示してくれたのである。逆の言い方をすれば、母親の感受性や、家庭環境が良好であれば、母親以外の保育者が長時間保育をしても、子どもの社会性や認知発達に悪影響はない、ということなのである。

厚生省が3歳児神話を否定してから、むしろ小児医療、小児保健に関わる人々の間で、やはり子育ては母親がやるべきだという意見が盛り返してきた観がある。そして「やはり子育ては母親」説がその論拠としてきたのが、前に述べたボールビーやケネルらの愛着理論なのである。しかし、フリードマン博士の講演で明らかになったことは、母親の感受性や保育の質を論じないで、子育ての量的側面（誰が育てるのか、どこで育てるのか）のみ語っても解答は得られない、というごく当たり前の結論だったのである。

アメリカの保育事情

働く親が選択できる「多様な保育」を求めて

杉本 貴代栄

杉本貴代栄 (すぎもと・きよえ)

金城学院大学現代文化学部教授。専門は社会福祉学・女性学。おもな著作は『社会福祉とフェミニズム』『女性化する福祉社会』（いずれも勁草書房）、『ジェンダーで読む福祉社会』（有斐閣）、『日米の働く母親たち』『日米のシングルマザーたち』（共著、いずれもミネルヴァ書房）など。

1) 働く女性の増加と保育政策

アメリカにおける働く女性の増加はめざましい。なかでも、幼児をもつ働く母親が増加している。現在アメリカでは、6歳以下の子どもをもつ母親の56%、1歳未満の子どもをもつ母親の52%が働いている。夫が働き、妻が専業主婦である家族は、既婚家族中の5分の1でしかない。このように多くの母親が働く社会であるアメリカでは、子どもの保育をどうするかは最大の関心事にならざるをえない。

しかし、意外なことにアメリカには、連邦政策としての統一した保育政策は存在しない。保育は家庭で母親によって行われるべきであるという「伝統的保育観」にもとづいて、アメリカの保育政策は独特な形で発達したからである。保育政策が対象とするのは、過去も現在も、低所得家庭の子どもの教育・ソーシャルサービスに関するもの、社会福祉受給の母親の職業訓練・雇用促進に関するものに限定されている。そして一方に、これは1954年にスタートした新しい制度だが、中流以上の所得のある家庭に有効であるところの、実際にかかった保育費用の20～30%を控除する、税控除制度がある。つまりアメリカの保育政策とは、低所得家庭対策としての保育制度であ

るところの①ソーシャルサービスに関するもの ②子どもの教育・発達に関するもの ③親の職業訓練・雇用促進に関するもの、そして中流以上の家庭を対象とした④保育費用控除税制という4種類の政策が点在しているだけなのである。幼児を抱える一般的な働く親たちは、保育費用の一部をカバーする税控除を受けることはできるものの、子どもを保育してくれる場所と人々を自力で見つけ出さなければならぬ。このような状況にあるアメリカの働く親と子どもにとって、保育問題は大きな関心事であり、解決を迫られている困難でもある。

一般的にアメリカの子どもたちは、小学校入学前の1年間を「幼稚園 (Kindergarten)」で過ごす。「幼稚園」は義務教育とされてはいないが、すべての公立小学校に付設され、就学前教育として教育体系のなかにほぼ組み込まれている。子どもたちは「幼稚園」に入る前の1年を、私立の「プリスクール (Preschool)」、「ナーサリースクール (Nursery School)」等と呼ばれるところで過ごす。総称として「保育学校」と日本では紹介されるが、日本流に言えば「幼稚園」に当たるところで、親が保育日数・時間を選び、週2日、午前か午後の半日プログラムに入園するのが一般的である。アメリカでは、保育政策とは別に、



子どもの教育・発達を中心にした、このような「保育学校」が発達した。子どもが「保育学校」へ入るまではむろんのこと、入園後も専業主婦である母親が送迎をして保育にあたるというのが従来のアメリカの母親の、というよりわずか 20 年程前までの一般的なパターンであった。しかしまでは、幼児を持つ働く母たちは、「保育学校」にかわる保育施設（あるいは「保育学校」との二重保育のできる施設）を見つけないといけない。

付け加えれば、出産もまた働く女性が直面する困難の一つである。有給出産休暇が制度として成立している日本と異なり、アメリカは先進諸国で唯一、有給出産休暇を制度としてもたない国である。1993 年に「家族と医療休暇法」が施行されたことにより、出産・病氣・介護に限って 1 年間に 12 週間の職場復帰を保障した無給の休暇をとることを保障されるようになったものの、多くの働く女性たちは個々にその雇用主との契約により、出産休暇のとり決めをしているのが実情である。

このような背景には、出産や子育てのような私的なことに国は口を出さないという考え方があつた。過去に何度も保育政策の改革が議論されながらも立ち消えとなった理由でもある。このような状況のなかでアメリカの保育は、日本のように均一ではない、働く親たちが選択する多様な保育形態を整備するという方向に向けられたのである。

2) 子どもはどこで保育されているか

それではいったい、アメリカの働く親の子どもたちは、どこで保育を受けているのだろうか。家族・親族による保育を別にする、と選択できる保育としては「ファミリー・デイケア（個人の

家庭で数人の子どもの保育する家庭保育）」「デイケア・センター（日本の保育所にあたる集団保育施設。低所得家庭対象の公立のものを除くと、高額な保育施設である）」「個人のベビー・シッター」が存在する。

46 %の子どもが、自宅または親の家で「親族」によって保育されている。25 %が「デイケア・センター」で、22 %が「家庭保育」で保育されている。6 %が自宅で「ベビー・シッター」により保育されている。つまり親族を除くと、「家庭保育」と「デイケア・センター」が、働く親の子どもたちにとっての保育の二大供給源なのである。ここ 10 数年間の保育形態の推移を見ると、「親族」による保育と「ベビー・シッター」による保育が減少し、代わって「家庭保育」と「デイケア・センター」が増加した。「家庭保育」の増加はゆるやかだが、「デイケア・センター」の増加はより顕著である。

個人の家庭に数人の子どもの預かって保育する「家庭保育」は、個々の子どもに対応できる個別的な保育ができるという利点はあるものの、保育の質にばらつきがあるという問題がある。そこで近年では、ライセンスを与えることによって一定の保育基準を満たす保育施設として働く親の保育要求に対応させようとする傾向が出てきた。多くの場合、市が一定の保育基準を決め、保育者の講習、建物の安全検査、係官の定期的訪問等の費用を負担し、条件を満たす家にライセンスを与えるというものである。しかしライセンスのない「家庭保育」も数多く存在し、良い「家庭保育」を見つけるのはなかなか難しい。

「家庭保育」が普及した理由の一つとして、アメリカでは集団保育になじまない傾向があつたことが指摘できるが、ここ 10 年間で私立の「デイケア・センター」が急増した。教育的な

配慮をした集団保育である「デイケア・センター」は、他の保育形態と比べると高額な保育施設である。保育政策として存在する公立の「デイケア・センター」が無料かまたは収入にスライドした低額な保育料であるのに比べて高額なことはむろんだが、「家庭保育」と比べても高額な保育施設である。しかし急増した「デイケア・センター」が全部、保育内容を選択の第1の基準とする高収入の働く親の要求に応えるものばかりではない。高額な「デイケア・センター」が増加した一方で、安価な保育を提供する企業化した「デイケア・センター」もこの10数年間に増加した。＜チャイルドケア・インダストリー＞と呼ばれる、人件費を極力抑えたチェーン店方式の安価な「デイケア・センター」が、ハンバーガーショップのように全米に広まったのである。

3) 保育要求の向かう方向

日本と異なり、均一の保育政策が存在しないアメリカにおいては、働く親たちの保育要求はアメリカ独特の方向へと向けられる。一つは、企業に保育責任を求めることである。もう一つは、保育費控除税制をさらに充実させる方法による、公的保育責任の要求である。

企業に保育責任を求めることは、多様な方法で要求されている。直接的な保育サービスとしては、企業内保育所（職場内・外、あるいは数社共同での設置を含めて）、保育室、病児保育、保育の情報サービス、親への講習会、夏休みの保育プログラム、保育費用補助等がある。間接的な保育サービスの要求としては、出産・保育休暇、育児時間、病児のための早退、フレキシブル・スケジュール、ジョブ・シェアリング、パートタイム雇用、配属転換等がある。

もう一つの関心の的である保育費控除税制は、2種類ある。1954年から始まった保育費控除税制は「タックス・クレジット」というもので、「ディダクション」が、総収入から控除し、その額を基に税額を算出するものであるのとは異なり、支払うべき税額から直接控除（減額）するものである。年収により、実際にかかった保育料の20%から30%が収入から控除される。もう一種類の保育費控除は、雇用主によって行われる。「カフェテリア・プラン」といわれるもので、被雇用者自身が受けられる利益をメニュー（特別の健康保険、休暇の追加延長、保育費用補助等）のなかから選択するものである。「保育費用補助」を選択すると、雇用主が年額5000ドルまで、給与を「特別会計」に分け、そのなかから保育費を返還する。そうすることにより、本人が支払うべき連邦税、州税、社会保障費が安くなる。ただ、この「カフェテリア・プラン」を採用している企業は、大企業のうちでも21%のみで、そのうちでも利用者は多くはない。

保育費用が税控除されたり、企業から保育費補助が行われたとしても、実際に不足している安心できる保育施設が用意されるわけではない。現実に子どもを保育してくれる場所と人を見つけることは、依然として親たちに委ねられた困難であることには変わりはない。しかし、保育施設や方法を選択する親の自由裁量があるという点で、アメリカ人の好みにあった制度として、さらに拡大されることが要求されている。

アメリカの大きな本屋には「保育コーナー」が設けてあり、そこには「良い保育者を見つける方法」といったハウツー本がたくさん並んでいる。そういう本を読んだり、企業の保育情報サービスを手に入れたり、同じような子どもを



持つ友人と情報交換をしたりして、自分の子どもにあった保育所を探すのである。「家庭保育」を探す時には、ハウツー本の巻末に付いている「チェックリスト」を片手に親たちは「家庭保育」めぐりをする。「チェックリスト」にはチェックする項目として、保育者の服装はきちんとしているか、タバコを吸うか、家は整理されているか、ペットはいるか…があげられている。あるいはベビーシッター募集の張り紙をスーパーや教会や学校に張り出し、応募した人を何人も面接する。紹介者は誰か、子育ての経験は、紹介状は……。

4) 日米の違い

アメリカの保育政策とは、以上見てきたようにいって不備な、偏ったものである。その理由の最大のものは、子どもは家庭で母親が育てるべきという「伝統的保育観」があるからである。また、国家は家族のことに介入しないという、家族政策へのアメリカ的姿勢のためである。そのためアメリカの働く女性は、子どもが幼児の時期は仕事を中断し、数年の後に再び就業するというのが一般的パターンであった。労働市場が日本と違って終身雇用を前提としていないこと、そして伝統的家族像の規範を女性が受け入れていたという事情を背景にして、数十年前まではこの働く女性のライフ・パターンは成り立ってきた。しかし幼児をもつ母親の半数以上が働いている今日では、「伝統的家族観」に基づく保育観と現実との狭間で、働く親たちは保育問題の解決を求めている。「統一の保育制度がないことが、それ自体一つのシステムを形成している」という言葉が象徴するように、アメリカの保育は日本とは異なる方法で解決することを模索し

ている。公的な保育制度が働く親たちを一律にカバーしている日本とは異なって、多様な保育サービスを「選択」できる方向を目指しているからである。保育政策なきアメリカ社会では、親たちが直面している保育問題は、親たち自身の選択により解決することが求められている。それは、収入に見合った保育を購入することを選択することになるかもしれない。高収入の親は質の高い高価な保育を、そうでないものは企業化された保育所チェーンに代表されるような、安価な保育を購入することになるかもしれない。あるいは、働く親の「働き方」を変えることにより、解決することになるのかもしれない。

このような保育とは、確かに制度的には不備であるが、アメリカ社会の基底にある「子育て」や「働き方」をめぐるあり方と密接に関連して機能している。言い換えれば、子育てについての性別役割分担観が固定的でないこと、長時間労働が当たり前とされていないことを前提として成り立っている。男女が共に働き、共に保育責任を担っていくという社会的な合意がある程度できているからこそである。保育政策なきアメリカで、働く母親が増え続けている理由もそこにある。

サラ・フリードマン博士の研究成果は、親の経済事情やものの考え方が保育の選択の方法に影響を与えることを明らかにしている。それぞれの家庭の特徴が保育の質の決定に関わるのだ。その背後にある家族観が問われるゆえんである。働く親と子どもを支える保育制度の確立のためには、制度の整備というハードと、保育観・家族観といったソフトの変化が必要だが、日本はハードを、アメリカはソフトを優先させているといえるのではないだろうか。

子どもの「情緒」を大切に「子育て」

須田 治



須田 治（すだ・おさむ）

東京都立大学人文学部教授。心理学研究室所属。1949年生まれ。慶應義塾大学卒業、東京都立大学大学院博士課程（文学博士）修了。

1995～1996年ストックホルム大学客員研究者。専門は発達心理学で、とくに子どもの情緒と自我の発達についての研究を続けている。現在は乳幼児から思春期までの情緒調整の研究をすすめている。著書に『情緒がつむぐ発達—情緒調整とからだ、こころ、世界』（新曜社）など。

Q: NICHD の研究報告をどのようにお読みになったか、そのあたりからお話いただけますか？

まず、地方行政などを行っている人が読むといいと思いながら読みました。社会政策を決定していく時に、母親以外の人が関わる育児がどれほどの意味をもつかというのを判断するには重要な論文だと思います。研究は、家で育児をしないからといってすべての子どもに問題が出るわけではないし、保育施設でも、やり方によっては十分な養育ができるということを示しています。とくに小人数で養育するのが大切だという箇所がありましたが、あれは重要なメッセージだと思うし、意味があると考えます。

ただ、一方で、もっと子どものサイド、子どもの「情緒」がどのように受け取られているかの細かな記述が欲しいと思いました。つまり、これからは保育の問題にしても、子どもを預けることがよいか悪いか、あるいは預けても子どもの発達に影響があるかないかということだけ

ではなく、子どもの情緒的な発達を考えた時、外に預けるというのはどうあるべきかを、もう一歩、個々の子どものサイドに立って考えていかなければならない時代になっているということです。しかし、これまでの発達心理学は、どうも人間の個人個人の動的な変化の違い、情緒のもつダイナミックな発達の部分を見逃してきたように思います。

Q: では、たとえば、親にとって子どもの「情緒」を育むために一番大切なことはなんなのでしょう。

親が子どもの欲求のすべてを満足させることはできません。我慢させなければならないものもある。しかし、すべて抑えつけてしまうと、今度は子どもが抑圧されすぎて不快を出せなくなります。たとえば、不快の状況にあってもあきらめてしまう、我慢してしまう。友達との関係で自分を出さない。こういう場合、養育者たちは「集団への入りにくさ」を配慮しなければなりません。こういう子をほかの子と同



じように画一的に考えてはいけないというのが一番大切なことだと思います。養育者は個別の子どもの神経質な度合いや自我の成熟している度合いを見て、さまざまなことを判断しなければならないわけです。

ですから、この NICHD の研究報告を読んで、「家庭での育児と発達上の差がないなら、保育所に預けても大丈夫だ」と短絡的に結び付けるのは問題があります。保育園でしっかり発達していく子どももいますが、成熟度が進んでいなかったり、病気があったり、気質的に敏感である子の場合、親のケアすべきところは、より大きくなります。また、母親が長い入院をしているといった状況にある乳児には、十分な愛情のあるケアが必要です。親が子どもに関わる時間をもうけてほしいと思いますし、社会もそういう時の親の役割をよく理解してほしいと思います。また逆に、子どもを預けず、家庭で母親が育児をしていてもうまくいかないこともありますね。つまり、ケースバイケースで、自分の子どもの場合はどうだろう、自分と子どもの関係はちゃんとできているかということを考えること、それを大事にしてほしいわけです。

子どもを保育園に預ける時も、それが条件だと思うんです。保育園に何歳から預ければいいとか、何時間にするとかという問題以前に、親が子どもの発達の状態を十分に把握していること。預けるとしたら、それに応えられるところを選ぶことが大切になります。また、それは保育をする側も同じことで、子どもの個別の特徴を理解して保育すること、その子がどう育っているかを親に伝えられること、それが基本形だと思います。家庭と保育をする側の連携をきちんとする必要があるのです。サ

ラ・フリードマンさんの発表も、そのあたりのことは示唆していると思います。

親子は、ある時期に、共にいる喜びを分かち合う関係をつくるのが大切です。親子の情緒的な関係は子どもが小さいほど重要ですし、それが欠けると、のちの生活上の思考を組み立てていく前提となるものを揺るがすかもしれないと私は思っています。

Q: いまのお話をそのまま受けると、子どもを預けることに対する親の不安が大きくなるような気がするのですが。

一つ、いい話をしましょうか。人というのは、親が子どもの不完全なところを全部カバーして育つかというと、そうではないんです。親が子どもを完全に欲求不満のない形で育てることは不可能なんです。たとえば 0 歳児の子どもと親のコミュニケーションを見ていると、母親は赤ちゃんの出した情緒行動の 70 % にうまく応えていないといいます。すべてに応えているわけではないのです。つまり、親子関係というのは、ものすごい無駄のなかからできていくのであって、親は全エネルギーをかけて子どもに対応する必要はないということです。部分部分で情緒的なコミュニケーションができていく、それでいい。大切なのは、基本的な関係を作ることです。

ですから、おおざっぱに言えば、子どもが小さい頃、生後 1 年間くらいまでの親の責任は 51 % と考えたらどうでしょう。51 % というのは、親が主体であるという意味が第一にあります。子どもの周辺の人間を決めるのも、最初は親ですから。しかし、子育てのすべてを親が背

負って、つぶされてしまうというのでは行き過ぎているし、子どもを過保護にしてしまう可能性すらあります。残りの 49 %は社会のなかでやる部分もあるし、自分たち以外の力によって支援を受けるのもいいと思うのです。

問題はその内容です。子どもというのはある程度大きくなるまで、誰かがいないと心のある部分が不完全な状態が続くと思われます。少なくとも一人は信じられる人がいないと、外に向かった健全な人間関係ができないと私は考えています。特に乳幼児にとって「誰がいるか」というのはすごく大切で、質も問われます。

Q: そこで、父親の役割について伺いたいのですが、日本の場合はアメリカよりも父親の就労時間が長いですね。父親の育児参加についてはどう考えておられますか？

日本の特殊な点は、父親の子育てについての関わりがいま一つ弱いということだと思います。しかし、それは単純に家庭の仕事、育児についての分業ということではありません。家庭の方向づけについての責任感の問題です。たとえ父親が家庭にいられる時間が短いとしても、子どもに対する責任ある愛情を持つべきだと思うんです。夫が妻の話を聞いて「僕はわからないから、あとは頼むよ」ではいけない。たとえば、子どもを保育施設に預けるかどうかという問題が起こった時、その判断のリスクを父親も負ってほしい。子どもを預けている時に問題が起きたら、それは父親も考えるべきです。さらに、もう一つ考えなければならないのは、子どもの権利です。子どもの側から代弁すると、忙しいお父さんも責任感と

いう面で参加してほしいはずです。何回ミルクを作ったか、子どもと一緒にどこかへ行ったかということだけが子育てへの参加ではありません。

Q: しかし、現代の父母たちは、子育てについて昔よりもむしろ考えているようにみえます。一生懸命、いい父、いい母であろうと努力している。それなのに、子どもをめぐる社会情勢をみると、子育てがわからなくなって不安を覚えているように思えるのですが。

たしかに、真面目すぎるくらいかもしれません。でも、現代の親たちは子どものいい面、光の当たっている面ばかりを見ようとしている気がします。いい結果だけを査定し、評価し、判子を押していく傾向はないでしょうか。でも、本当は、親というのはむしろ悪い結果に付き合っていく時の姿勢が問われると思うんです。子どもがさまざまな体験をしていくなかで、失敗や挫折にたくさん出会う。子どもは、成功した経験よりもむしろ、失敗のなかから学んでいくわけです。そのプロセスで、子どもは子どもなりに親が自分の失敗を受け入れてくれるかどうかをみている。子どもが失敗をした時、だめになった時に、その失敗にこそ意味があるということを教え、エネルギーにしていくことを教える人がいないといけない。それが父母の役割だと思うんです。

ところが、子どもを守ろうとするあまり、親はリスクを減らそうとする。つまり、ダメージに関わらない家庭ができてしまう。そして、安全な細道を歩んでしまうんです。いま、少子化とい



う現象が起こっていますが、子どもの数が少ないと育て方がマニアックに、完全志向になる。すると、失敗をおそれて、子どもを王様扱いし、顔色を見てしまう。その結果、プライドだけが低い、ひ弱な子どもができてしまう。情緒を育て上げる一番よい経験である失敗や挫折を、親が排除してしまうのは賛成できません。挫折に強い子の方が、挫折をしない子よりもいい。子どもと他者との間で起こる関係の失敗を、親は時には受けとめ、時には助け、失敗してもやっていけるんだということを教えられる関わりを大事にしてほしいんです。そして、それは親と子の原始的な関係、共にいるという関係のなかで生まれます。でも、そうしたことは実は、日本では伝統的に大事にされてきたことなんです。

Q: その伝統が、いま崩れそうになっている。だから、親たちは迷うんですね。

ええ。昔は、それぞれの家庭にそれぞれの価値基準があって、たとえばそれが「女性は家庭に在るべきだ」というような古い規範でも、それはそれで機能していたわけです。いい悪いは別にして、ウチはこうやっているという家庭の政策の元になっている方針があった。ところが、現代は、その自信の基盤になる信念を持てない時代になってしまった。私たちは私たちの文化のなかで育ってきたのに、それを否定してしまうと、今度は自分で考えなければいけなくなってしまう。託児はいつからが最適ですか?などと専門家に聞いてしまうというのも、伝統的な価値基準がなくなってしまったからでしょう。本当は「母親としてどう生きるか」「父親としてどう生きるか」が問われるべきな

のに、「父親は何をしたらいいでしょう」という問いになってしまうんです。

これから先、そう遠くない将来、私は子育てでも他の国、とくにアジアの国々から学ぶ時代が来ると思っています。そして、自分たちが子どもをものすごく保護しているのに気がついてくと思う。アメリカの研究論文を読むと、どうも発達の建設的な面だけが強調されすぎていく気がします。しかし、子どもは建設されると同時に喪失もしている。そういうことも含めて、アジアの国々の子育てから学ぶことは多いと思います。私たちは、親としてどう生きるべきか、家族とは何かを問い直すことが必要なのに来ていると思います。

最後に、私は日本の文化はいま過渡期にあると思っています。集団への同調が基準だった時期から、個人が個人として生きる問題が前面に出てきた気がします。そのなかで、自分と違う異質な個人をいかに受け入れるかということが育児でも問題になってくと思います。その時、一つ危惧するのは、保育をする先生たちが再教育を受ける機会がもっとなければならぬのではないかと思います。かつて学んだものが変わってきているなかで、新しい情報を得ていかなければ、父母からのニーズもとらえられないし、子どもの問題にも対処ができない。いろんな育て方、考え方があるのを受け入れなければいけない時代になってきたのです。センシティブティの高い保育をすると同時に、多様なもの、異質なもの、同じ基準では測れない子どもや親たちを受容する姿勢がほしい。そして、個々の子どもがもっている特質、背景の家庭の状況が違うのだということを丁寧に見ていく時代になったのではないかと思います。

日本の保育現場の話

鈴木 佐喜子



鈴木佐喜子 (すずき・さきこ)

白梅学園短期大学助教授。1951年生まれ。東京大学大学院教育学研究科博士課程修了。著書に『現代の子育て・母子関係と保育』（ひとなる書房）、共著に『赤ちゃんがいるけど出かけたい ―育児文化のいま―』（草土文化）など。

Q: まずはNICHDの研究、フリードマンさんの発表についての率直な感想をお聞かせ下さい。

欧米においてデイ・ケア（昼間保育）の子どもの発達についての研究が行われるようになったのは、それほど古いことではなく、1970年代以降です。現在ではデイ・ケアを受けている子どもと受けていない子どもとの単純な比較研究、保育の是非論から、母親自身の意識・価値観・家族の状況や社会的状況、保育の質などの丁寧な分析を踏まえた研究へと進展してきています。この研究もこうした研究の流れの一つとして丁寧な分析をされていると興味深く読みました。ただ、母親の就業形態や働き方、労働条件が分析の視点に入っていないことが残念な気がします。母子関係には保育だけでなく、母親の就労状況も関与すると思われますから。

また、フリードマンさんが強調されている「保育を受けている子どもたちには家族がいる」という視点は保育を論じる上でとても重要だと思います。デイ・ケアは、24時間の施設とは異なり、親も子育てに関わっているからです。保育の要素よりも家族の特徴と母子関係の方が子どもの発達に強い関連性があること

が明らかにされていますが、同時にほんのわずかではあっても保育の質の高低が母子関係や子どもの発達に影響を及ぼすという研究の結果は、保育に関わる者として深く受け止めなければならないと思います。

ただ、この研究はアメリカの研究であり、日本とアメリカでは家庭や保育の状況が大きく異なっています。アメリカには、しっかりした公的な保育制度がなく、かつ質の良い保育が少ないという現状があります。日本では「保育」というと「保育園」が思い浮かぶくらい保育園が普及していますが、アメリカでは研究で触れられているように、たとえば生後6カ月時点で「保育園」は9%に過ぎず、むしろ日本でいうベビーシッターのような「在宅保育」や「保育ママ」のような自分の家で保育する「家庭保育」の方が多い。また「非常に質の良い保育」「やや質の高い保育」を受けている子どもも4割しかいません。研究は、子どもが受けられる保育の質と家庭の経済的因子の関連性が大きいと指摘しています。結局、両親が保育の選択をしても、質の高い保育を利用する可能性は限られ、親の経済状態によって子どもの受ける保育の質に差がついてしまうのです。さらに、研究のなかでは「週30時間以上を長時間保育」としていましたが、日本で



は保育園の開所時間は 11 時間、延長保育を含めれば 1 日 12 時間の保育を受けている子どもも少なくはありません。それだけ日本は長時間労働だということでしょう。保育、家族や親の労働の状況などさまざまな面でアメリカと日本では違うことを頭に入れて論文を読む必要があると思いました。

Q: その日本の保育現場で、いま何が起きているのか。問題点も含めて教えてください。

私は日本の保育園の保育はアメリカと比べて公的制度がしっかりしており、保育者の資格、1 人の保育者と子どもの比率などが定められ、平均的にきわめて良質で、高い水準にあると思っています。親たちからも「子どもがのびのびと生活できる」など、「保育園に子どもを預けて子どものためによかった」という声が多く聞かれます。子育ての面でも、保育園に支えられた、助けられたという親も多くいます。親の多くは保育園を信頼し、評価しているんです。

問題としては、待機児や延長保育の問題など、保育が預ける側のニーズや父母の労働実態、子育ての実態と噛み合っていない、まだまだ充分ではないことがあります。乳児を持つ母親が働きたい、働きたいと思っても保育園に入れないという待機児の問題。延長保育をしている保育園が少ないために思うように働けない、遠方の祖母にお迎えを頼むなど苦労しているお母さんたちもいます。この問題は地域差が大きくて、延長保育を実施している保育園を求めて転居する例も少なからずあるようです。ベビーホテルも増えています。

同時に、いまの日本の保育の良さ、水準が保てるのか、状況はかなり厳しくなっているという問題が起きています。保育の水準を維持する上で大きな役割を果たしてきた最低基準が「規制緩和」ということでどんどん甘くなったり、自治体による差も大きい。待機児対策を既存の施設で定員を超える入所で解決しようとする状況や夕方たくさんの子が残っており、保育者が多くの子どもを見ざるを得ない状況もでています。さらには、地域子育て支援として、家庭にいる親子への活動も積極的にやることが求められています。しかし、そうした保育の充実、新しい仕事を受け入れるだけの施設や人的配置がない状況では、あまりにも保育者たちの負担が大きすぎますし、客観的に見れば保育の質の低下につながってしまいます。保育ニーズに応えることと保育の水準の維持はどちらも大切で、どちらか一方だけでよいということではないと思うのですが。

Q: 子どもを預ける側の母親たちの現実と、いま起きている問題も教えてください。

論文を読み、アメリカと比べて日本は「子育ては母親が」「3 歳までは母親の手で」という傾向が強いことを改めて感じました。研究によれば、アメリカでは現在、6 歳未満の子どもを持つ母親の 62 % が働いており、ほとんどが産後 3 ～ 5 カ月で仕事に復帰していると述べています。また、「母親による育児」が 6 カ月で 35 %、36 カ月で 21 % に過ぎず、「父親による育児」も 13 % います。それに対して、日本では末子 3 歳未満の母親の約 7 割が専業主婦です。働く母親の場合も父親の

帰宅は遅く、家事・育児の負担は母親の方により多くかかっています。しかも、労働時間が長く、母親でも出張、残業があったり、子どもが病気でもなかなか休めないなど、不況のなかで労働環境は一段と厳しくなっています。仕事と子育てが両立しやすいように見えるパートタイムの母親も、労働時間は限りなくフルタイムに近く、有給休暇・育児休業がないなど労働条件は悪く、その上、夫は「家事や育児にさしつかえないなら働いていいよ」と家事・育児も母親が一人で専業主婦並みにやらなければならないなど固有の大変さがあります。

「子どものためならいつでも会社を休んだり、早退できている」「いくら子どものためとはいえ、融通がきかないこともあるのに、そうするとひどい親のような言われ方をする」という保育者に対する親の声を聞くことがあります。また、子どもに何か問題が生じた時、保育者は母子関係や母親を問題にしますが、父親が問題にされることは少ない。保育者のなかにも「子育ては母親」という見方が強いからです。「子どもを大切に」という保育者の強い思いが現在の日本の良質な保育をつくり出してきたことは確かだと思いますし、そのことを抜きにして保育を語ることはできません。しかし、親たちに子どもを思う気持ちはあっても仕事や生活では、「子どものため」が貫けない現実があります。母親が置かれている現実をもっとリアルに把握しないと、ますます母親を追い詰めたり、親と保育者とが理解し合えず不満を溜めトラブルになってしまう心配があります。

Q: 母親と保育者のそれぞれにもっともな理由があるこのような問題

は、どう打開していったらよいのでしょうか。

一つは父親の関わりであり、労働条件を改善することです。家事・育児を「父親として当たり前のこと」として母親と同じようにする父親も少しずつ増えてきていますが、早く帰れない父親も多い。日本の子育てで一つのネックは、厳しい労働環境、長時間労働だと思っています。父親も家事・育児を担えるよう、父母ともに仕事と子育ての両立が可能な労働条件の改善がまず必要だと考えます。

保育について言えば、フリーマンさんもおっしゃっていましたが、家庭と保育園が一緒に子どもを育てていくということが大切だと考えます。保育園に子どもを預けることは、子育てを放棄したり他人に任せるのではなく、親が保育者と協力しながら、一緒に子どもを育てていくことと捉えたい。その際、理想の子育てではなく、いまの親の仕事や子育ての現実から出発して、どうしたら子どもの生活や育ちがよりよいものになっていくかを親と保育者が考え合い、作りだしていくことが大切だと考えます。

今後、「規制緩和」が進み、保育園が人や施設を整えないままにメニューだけを増やしていけば、いきおい質を落とさざるをえなくなっていく。すでに、そうした兆候が見えており、アメリカ的な方向に行くのではないかな……そんな危惧を抱いています。課題はたくさんありますが、いまの日本の保育水準を大事にしながらかんとか工夫していくことはできないか。そのためにも、保育者と親との関わりは社会問題としてさらに広い視野で考えていく必要があると思っています。



CRN

C R N ホ ー ム ペ ー ジ か ら
C h i l d R e s e a r c h n e t

CRNはホームページを利用して、今日の子ども問題を広く扱い、研究および討論し合うことでネットワークを広げてまいりました。インターネットの特性からくる「誰もが自由に発言できる雰囲気」と「教育・保育・育児」という社会的に関心の高いテーマを扱うことによって、アクセス数も着実に伸びてきました。月に60万件を超えるアクセス数の多くはフォーラムへの書き込みです。期間限定フォーラムでは、本年度のCRNのテーマである「社会による子育て」に関してさまざまな意見を集めていきました。ここでは研究者の提言とともに一般から寄せられた声の一部を紹介いたします。





少子化を通して見えてくる現代社会

汐見稔幸

汐見稔幸（しおみ・としゆき）

東京大学教育学部助教授。1947年生まれ。東京大学教育学部、同大学院卒業。著書に『幼児教育産業と子育て』（岩波書店）、『ほめない子育て——自分が大好きといえる子に』（栄光教育研究所）、『シリーズ 学校の再生をめざして』（共著、東京大学出版会）など多数。

1. 少子化対策への根本的疑問

少子化に対する対策が、ようやく本格化し始めている。国会では「少子化対策基本法」の制定も検討され始めているという。

政府はこの10年ほど、少子化への懸念を訴えてはいたが、施策的に本腰を入れ始めたのは、総理大臣のもとに置かれた「少子化への対応を考える有識者会議」が、1998年（平成10年）12月に提言を行ってからである。翌99年6月にはこの提言を実施に移すために「少子化への対応を推進する国民会議」が置かれ、施策の推進が始まった。文部省もその一環としてこのテーマに取り組み始め、中央教育審議会が2000年4月に「少子化と教

育について」という報告を急遽まとめた。各省庁も具体化を始めていて、いま、急速に国をあげての「少子化」との対決が始まろうとしている。

「少子化への対応を考える有識者会議」の提言（以下、有識者提言）は、「結婚や出産はあくまでも個人の自由の問題であって、社会が押しつけてならないこと」、しかし「少子化は社会にさまざまな困難をもたらすだろうこと」、そして「女性が社会に出て働くということは必然的な傾向で、『女性よ家庭に戻れ』的な発想はまちがっていること」、この三つを慎重に断った上で、少子化の要因を取り除くために、かなり細かに環境整備のための方向性を示している。

たとえば、「男女の固定的な役割分担論を克服すること」「職場優先の企業風土を是正すること」「職場における育児支援環境を整えること」「出産育児のために退職しても再就職を不利にしないこと」「男性がもっと育児に参加すること」「地域での子育て支援を当然とする世論をつくること」「学校で男女共同参画の視点や意味を学ぶこと」等々で、理念にとどまらず、それに沿った諸政策もある程度具体的に提案している。

少子化問題の議論が政府関係の機関で始まったのは、すでに 10 年以上前であった。その時から、少子化の原因は、子どもを持つ個々の親の出生子ども数の減少のためではなく、結婚しない女性や高齢で結婚する女性が増えたこと、要するに晩婚化、非婚化にあるといわれてきた。しかし、それを克服するためにとられた措置は、エンゼルプランに見られるように、保育所の開所時間の延長や乳児保育の拡大など保育所の機能拡大と児童館の設置など、地域の育児支援システムの拡充が基本であった。

こうした施策が、働く女性の機会を拡大したり、働き方のフレキシビリティを高めたこと、あるいは親の育児困難の解消に貢献をしたことは事実であろう。しかし、少子化対策という点からみたとき、これらの施策の効果が全くといってよいほど上がらなかったのも、また事実なのである。それは、こうした努力にもかかわらず、この 10 年間、合計特殊出生率が一貫して低下し続けたことに表れている。

皮肉なことだが、少子化克服のための施策を実施する過程で、人々はさらなる少子化への道を選択するようになったのである。失敗のおもな理由は、少子化の原因が産もうとし

ない女性の増大にあるのに、施策の基本は既に産んでしまった女性向けであったからだが、より根本的な問題に施策が食い込んでいないからだとは私考えている。

このエンゼルプランに比べると、今回の有識者提言は、より包括的でより本質に向かっていているという印象を与える。これまでのように保育所の開所時間を延長したり、乳児保育を拡大せよというようなことに重点を置いていないだけではなく、企業への要請項目をいままでの行政文書よりも大幅に増やしているし、地域社会の育児支援システムづくりを当然と考えることや婚外子出産への偏見の克服など、考え方の大幅な転換の必要性も提案されている。全般的に従来とかなり異なる行政理念や新しい企業倫理の必要性を呼びかけていて、産み育てることがもっと楽にできるよう社会のインフラを全面的に整えなければならないという決意と方向が示されている重要な文書だと考えてよいと思う。

しかし、にもかかわらず、私は、この有識者提言とそれに基づく施策だけでは、少子化は依然克服されないように思う。たしかに、こうした施策が実行に移されれば、出生率の低下のスピードをダウンさせたり出生率を少しは向上させたりすることはできるだろう。しかし、少子化傾向そのものをストップさせ、出生率を大きく回復させることにつながるかどうかは根本的に疑問である。そこには、少子化を導いた文明的な要因への配慮とその転換という視点が欠けているからである。

2. 「豊かさ」が消失させた出産の 生活的動機づけ

人間が他の動物と異なるのは、子どもを産むか産まないかを意志的に決定できるところにある。元来、本能に基づく行動であった出産・育児を、文化や文明が生み出す欲望による行為に発展させてきたのが、人間の行動パターンの特殊性である。

生産能力が低い社会では、子どもは共同体の生産性を上げるための労働力として不可欠であり、その限りで出産は意志的というよりも生活の必要に迫られた行動であった。しかし、今日のように「豊かな社会」といわれ、食べるだけであれば子どもの力を借りる必要が全くなくなってしまった社会では、そうした出産理由は消滅する。しかも、女性の地位の向上が進み、高学歴化や有職化も進展したことが、出産・育児を女性の天職と考えるような発想を相対化させてきた。いまや女性は、「子どもを産むことが私の天職」と考えることはほとんどなくなってきている。

つまり、人類は、ある段階までは自らの必要によって子どもを多く産むが、それを超えると子どもが自らの生存にとって絶対に必要ではなくなる段階に入るため、子どもを産み育てることを動機づける、これまでとは別の理由と意味づけが必要になる、ということである。これは必然的な歴史の流れであり、人類史のなかで、子どもを産むことは条件が整わないと選択しない条件的選択行為へと必ずどこかで変わっていくのである。

いわゆる先進国といわれる国々は、いまがそうした過渡期、転換期にあたっている。これらの国々では例外なく合計特殊出生率が2

を割っており、やがて深刻な人口減が待ちかまえている。その理由は、いま述べたように、これらの国々では共通に、社会が自らの生命維持のためにこそ子どもを産むという段階を突き抜け、大変な労苦を伴う出産育児という人生を選択しない女性が増えてきたためである。この事情は、女性に出産・育児を期待するには、その動機づけを促すような、これまでとは異なった社会の新たな生命哲学が必要になっていることを示している。

しかし、現状では、少子化問題を論じている論者のなかにさえ、この転換に自覚的でない発想がまだ残っている。これまで疑われることのなかった発想、すなわち「女性が子どもを産むのは社会にとって必要で、それは当たり前のことだ」という発想が、どこかに無意識にこびりついたままの少子化議論があちこちで顔をのぞかせている。

私たちは、この無意識の前提を一度きっちり取り除かねばならないと思う。出産・育児は本能的な行為であるという発想や、社会のために女性は条件さえ整えば必ず子どもを産むものだというような発想、これらを取り除いた上で、あらためてなぜ少子化が？ という文脈をつくりなおして議論しなければいけないと思う。そうしないと、少子化克服への膨大な努力も、かなりが水泡に帰してしまうであろう。

3. 近代社会が抱え込む二ヒリズム

女性は、単に働く際の条件が整わないから産まないわけではない。自分の自己実現と出産・育児を天秤に掛けると自己実現の方を選

ぶという人が増えてくるのは、女性が歴史的に差別されてきたことを考えると、ある意味では当然といえるだろう。その感覚が男性に理解できるかどうかが問われているのだが、それだけでなく、現在の日本の社会的風潮として「人間関係を気楽にかつ豊かにすることこそが人間の幸せなのだ」ということを実感にくくさせる何か背後にあることが問題だろう。その何かを、女性は出産という一大選択をするときに無意識に感じ取っている可能性がある。子どもを育てるのは親子という人間関係だけでなく、夫婦や近隣の人の温かい人間関係の中でかろうじて成功裏に行われる営みであるが、人間関係に苦勞する文明がある限り、子どもを産もうとする人が増えるはずがない。

また、生命の生産と維持をめぐる遺伝子技術などの発達で、人間の生命がどんどん操作可能な対象になってきているが、このことが次第に人類が触れてはならないものに触れていっているという不安をも醸成して、生命を産み育てることへの深層の不安とニヒリズムを生み出している可能性もある。生命が喜びではなく、どす黒い何かとセットにイメージされるような世の中になれば、人々が新たな生命を産もうとする選択を次第にしなくなるのも当然であろう。

しかし、考えてみれば、こうした人間関係を疎ましく思う傾向や生命を操作対象にしてしまうような傾向が現出しているのは、近代社会がめざしてきたことそのもの、あるいはその必然的な帰結といえるのではなからうか。

人間の世俗的欲求の拡大と合理的な実現を人間の幸せと同一視し、それを懸命にめざしてきたのが近代社会だとすると、それはい

ま述べたような傾向を必然的に生み出す。これまでのように「大きな物語」を標榜してきた時代はまだいい。個々の生命の生産と再生産を意味づける超越的・普遍的な視点がそこから得られる可能性があったからだ。しかし、ポストモダン状況は、そうした意味視点を浮遊させ、結果として消費的主体の絶対化を導くような風潮をつくりだした。その結果、生命に対する両義的な感情——自己と他者の生命を支配できるし、したいという感情と、それが実は何かへの深い冒涇ではないかという感情——が肥大化し、人々は、それを統一する視点が得られないために絶えずさいなまれることになっていく。

それは、次第に新たなニヒリズムを蔓延させていく可能性をはらんでいる。現代は、このニヒリズムをうち消すために刹那的な刺激をどんどん拡大し、17歳の青年の犯す事件さえ、その刺激の一環として観劇するような風潮を拡大しているように思える。こうした状況下で、喜びを持って子ども産み育てようとする女性が増えるはずがないのではないか。

いまや、生命やそのつながりを意味化する生きた生命哲学や現代にふさわしいスピリチュアリズムをみんなで紡ぎ出し、それを日常の生活哲学としていかないう限り、そしてまた、支え合うことこそが喜びだとする新たな社会風潮を創出しない限り、このニヒリズムが克服できないことはもはや明らかなように思う。少子化の克服は、こうした文明の転換という視点を伴っていない限り難しい。

4. ニヒリズムの克服に向けて

実は日本は、この新たに醸成されてきたニヒリズムにもっとも自覚的でなかった国の一つであったように思う。

たとえば、最近の学級崩壊現象を調べてみると、当事者になる子どもは、＜失敗はいけない＞＜人に負けるのはダメ＞というような価値観を過剰に持っていることがわかっていく。その上に、自分のダメな部分を出したときにそれに共感してもらったことがない、ということが付け加わる。いつもがんばっていないといけないと強迫されているのである。

考えてみるとわかるが、これは「競争こそが活力」という追いつき追い越せ型の近代化を支えてきた哲学の、子どもに表れた表現形にほかならない。こうした価値観のもとで育ってきた世代が、いま親になり、我が子に同じことを過剰に要求し始めていて、それが学級崩壊という形で現象してきている。競争的価値観こそが、子どもと親の双方に激しいストレスを与えているのである。こうしたストレス状況が続く限り、「子どもをもっと産もう」とは絶対にならないだろう。

「競争こそが活力」という発想は経済社会には都合がいいのかも知れないが、日常生活を崩壊させる哲学になりうる。日常生活では「困ったときはお互いさま」という支え合いの哲学こそが必要になる。人生は競争などではなくて、自分らしさをじっくり自分のペースで探す旅、というのが庶民の求めている生活哲学なのである。

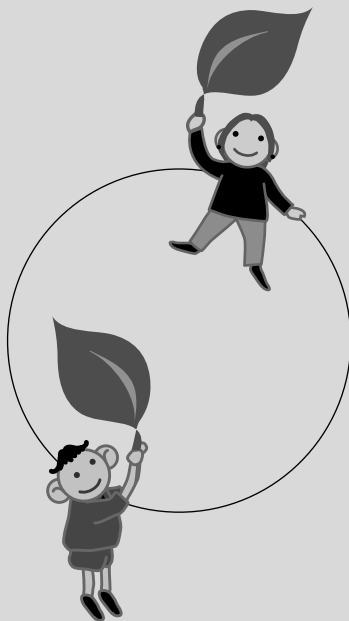
ところがこの競争哲学は形を変え、今日横行する市場主義の中にも持ち込まれようとしている。この哲学が温存されたまま、行政

や企業が少子化対策を講じても、理念と施策がそっぽを向き合ったままになるだろう。

大事なことは、共存・共生しあうこと、要するに困っていたら支え合うこと、そこにこそ人間の真実があり人々が誇るべき価値があるという価値観が企業や行政の中に浸潤していくことだと思う。それのみが、広がり始めたニヒリズムから人々を解放していくはずである。

少子化は、政策問題である以上に文明問題ではないのか。そう問う視点だけが、この問題に光明を与えるように思う。

(詳しくは拙著『親子ストレス』平凡社新書)





「公的」な存在としての子どもを考える

池本 美香

池本美香 (いけもと・みか)

さくら総合研究所、環境・高齢社会研究センター主任研究員。1966年生まれ。日本女子大学文学部英文科卒。少子化、保育・教育、ライフスタイルなどの調査研究を担当。共著に『市場重視の教育改革』（日本経済新聞社）など。

1. 少子化対策に対する違和感

日本の合計特殊出生率（女性が生涯に産む子どもの数の平均）は、1998年1.38と調査開始以来、最低の水準を記録している。94年にはエンゼルプラン（「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」）が策定され、97年には人口問題審議会が『少子化に関する基本的考え方』と題する報告書を発表、98年の『厚生白書』も少子社会をテーマに取り上げた。その後も「少子化への対応を考える有識者会議」「少子化の対応を推進する国民会議」など、政府レベルでの少子化対策の取り組みが活発化している。

このように少子化が社会の注目を集め、子どもを育てやすい環境が整備されていくことは好ましいことだと思う。しかし、その議論の方向については、少子化をもたらしている当事者世代として、どうも違和感がぬぐえない。

現在の少子化対策は、時間延長保育、乳児保育など保育サービスの充実によって、仕事と子育ての両立支援に重点が置かれている。この背景には、今後労働力人口が減るので、経済成長を維持するためには女性に労働力として貢献してもらう必要があるという考えがある。少子化対策は、女性に労働力として働いてもらうと同時に将来の労働力も産んでほしいと期待する政府と、「女性の働く権

利」を主張する人とは意気投合し、保育サービスの充実が正当化される。その一方で、「働いていない」専業主婦の子育て支援については及び腰のように見える。

しかし、いつでも預けられる保育サービスがあれば、子どもは本当に増えるのだろうか。

2. 子どもを自分で育てることの困難

なぜなら、私の周りには保育所に預けてもっと働きたいという人より、自分で子どもを育てたい人が多いからだ。男性で育児休暇を取りたいという人もいる。そういう人に「保育所があるから子どもが産めるはず」というメッセージはあまり意味がない。

現在の少子化対策では、「働いている人の子育て」は支援するけれど、「働いていない人の子育て」については関心があまり払われていない。保育所への補助金は、保育所を利用しなければ恩恵はない。働き続ける人は育児休業給付があるが、仕事をやめて子どもの面倒をみると給付はない。働いている人は税金を納めているので、子育て支援をすることも正当化されるが、働いていない人の場合は支援する理由が見つからない。このため、「子どもを自分で育てる」という選択肢は経済的に不利になり、また肩身の狭いものとなる。

選択の自由が保障されているように見えて、実際は経済成長に貢献するような選択を強いるような圧力が働いているのだという指摘がある（シュムークラー『選択という幻想 市場経済の呪縛』青土社）。現在の少子化対策の流れも、親は労働力として経済成長に貢献し、子どもも将来労働力として経済成長に貢献できるように保育所や学校で効率的な教育を受ける、といった選択が実際には有利になっていて、親が家で非効率な子育てをするという選択は困難な状況がある。少子化対策の背景には、「日本が一流の経済大国であり続けるために」という前提があり、その前提が「自分で子育てすること」を困難にしている。

社会学者のリッツアによる『マクドナルド化する社会』（早稲田大学出版部）という本も、ファストフードに見られる効率性、予測可能性、計算可能性を重視する傾向が、子育ても含めたあらゆる分野に広がりつつあることに警鐘を鳴らしている。なぜ人々が効率的で予測可能なものを選択する傾向にあるかといえば、そのことが収益の増加をもたらすからだという。企業はもちろん、医療や教育の分野にもマクドナルド化が広がり、家庭でも、非効率で予測不可能である出産や子育てが敬遠されたり、専門家に預けて安全に効率的に教育してもらうことを選択する傾向が強まっている。女性の育児の機会費用（育児の代わりに仕事をした場合に得られる収入）を考えた場合、保育所に預けた方が家庭として収入が増えるという理論である。

日本の少子化対策は、このマクドナルド化を徹底的に進めることで、子どもが増えることを期待しているようにも見えるのだが、一方で人間関係が希薄化するというマイナス面や、

人々の行動が一部の人にコントロールされやすくなるという危険性もはらんでいる。

3. 諸外国の「子育ての権利」を支える施策

諸外国でも、わが国同様、保育所を整備し、女性の労働力化が進みつつあるが、一方でそれとは逆の方向、すなわち親が子どもに関わることを支援していく動きも注目される。

たとえばノルウェーでは、保育所に子どもを預けずに親が自分で面倒をみる場合には、保育所に対して出ている補助金を、親に直接現金で給付するという制度が 1998 年に導入された。これは 1、2 歳児が対象で、保育所を利用しない場合は、月額 3 万円程度になっている。この現金給付制度導入に当っては、女性の働く権利の保障に逆行するものという強い批判があり、実際 94 年にスウェーデンで導入されたときには半年で廃止されてしまったが、ノルウェーでは「親にもっと子どもと過ごす時間を」という方向が支持されたという。

ニュージーランドには、プレイセンターという親たちが運営する幼児教育施設がある。50 年以上の歴史があり、教育省から幼稚園、保育所と同じように認可を受け、補助金も得ている。幼稚園や保育所との違いは、専門家に子どもを預けるのではなく、素人である親たちが当番制で子どもの面倒をみる点である。そして、子どもの面倒をみたり、施設を運営していくための技術を身に付ける目的で、親の学習会もセットになっている。ニュージーランドでも、保育所への補助金を増やしたことで保育所利用者が急増し、親が関わるプレイセンター

の利用者数は減少傾向にある。しかし、Families growing together (家族が一緒に成長する) というプレイセンターの理念は、いまもなお親たちの支持を受けており、政府もそれを支援し続けている。

アメリカでは、子どもを学校に行かせるのではなく、親が自分で教育をするというホームスクールの動きが注目を集めている。ホームスクールは、公立学校の個人学習コースに登録したり、資格を持った親が家庭で教えたり、子どもを生徒にして私立学校を設立したことにする方法などがあり、アメリカではほとんどの州で合法化されている。

親が子どもの教育に関わるというこれらの動きの背景には、親の高学歴化がある。高学歴の親ほど仕事時間が多く、家事時間が少ないが、育児時間は多いという調査結果もある。労働市場における仕事だけでなく、子どもの教育というかたちで自分の能力を生かしたいという人も増えており、それを政策的に支援する動きが出てきているのである。

4. 「個」ではなく「共」を支える

少子化の議論においては、親も子も個人として自立し、市場競争で優位に立てるように自分の人生を選択していくことで、生産性が高まり、生活が豊かになるという方向がイメージされている。親は企業で効率的に働き、子どもも専門家の効率的な教育を受ける。しかし、そのことは同時に親子までもばらばらにしていくという側面がある。

先に挙げた親子が共にいることを支える政策は、労働力を増やすわけでも税収を増や

すわけでもなく、また、素人の親が教育することは効率的でないかもしれない。しかし、そこには計量化できない楽しみや創造性があり、非効率であるがゆえに強い人と人との絆が結ばれ、そこから安心や自由が得られる。哲学者のメイヤロフは『ケアの本質』（ゆみる出版）という本の中で、「他から必要とされていないと感じているために自由だと感じているのではなく、むしろ、もし他から必要とされたり、他に身をゆだねるような何かがあるときに、その方こそ自由だと感じる」のだと言っている。

少子化対策においては、個人の選択の自由を掲げつつ、実際には経済成長に貢献するような親の労働力化や育児の専門化が進み、非効率で、予測も計量化もできない親子の関係から安心や自由を得たいという願いは、ますます贅沢なものとなっている。

しかし、むしろそうした願いが叶えられない環境こそが、少子化をもたらしているのだとすれば、保育所の整備よりも、親子が共に過ごす時間や空間を保障するような施策こそ必要であろう。

効率性や予測可能性の追求とともに個人が孤立化、孤独化していく社会を前提に、少子化対策を経済政策として議論するのではなく、最も非効率で予測不可能ともいえる子どもという存在を社会が受け入れ、そのことで人々がつながり、安心を得ていく社会をつくっていくという方向での議論が期待される。

子どもとは、将来の労働力という意味だけでなく、非効率で予測不可能な存在ゆえに人々の絆を強め、また、将来の社会に対する夢を担う存在という意味で、「公的」な存在なのである。



「生活者」としての子育て

天野正子

天野正子（あまの・まさこ）

お茶の水女子大学大学院人間文化研究科教授。1938年広島生まれ。東京教育大学大学院文学研究科修了。千葉大学文学部教授を経て現職。著書に、『「生活者」とはだれか』（中公新書）、『フェミニズムのイズムを超えて』『老いの近代』（ともに岩波書店）など。

Q：現在の子育てをめぐる報道をご覧になって、どんな感想をお持ちですか。

いまの子育てをめぐる報道を見ると、子どもや育児に関して「社会的危機」の文脈で語られています。17歳をめぐる一連の事件報道を見てもそうですね。

私自身が子育てをしたのは70年代ですが、その当時に「子殺し」「子捨て」「登校拒否」といった言葉が新聞紙上に登場し始めました。そして、「母原病」に代表されるような母性主義の強調がなされ、誰が悪いのかという犯人探しをしていき、少なからぬ人が「母親の責任」を指摘しました。母親の子育てにどこか間違いがあったから子どもが健全に育たなかった、という論理です。育児や子どもの教育をめぐる母親の「無限責任」を追及する、何が起こっても、すべて母親に責任が負わされたわけです。

そして、母親が力不足であるから母親だけには任せられない、それを補うために父親も育児や子どもの教育に参加すべきだという論理で、父親の存在がより高い位置で正当化されました。「父親の生活態度や姿勢が変わらないまま、仕事埋没型のまま、企業の論理を背負ったままでも、育児に参加しさえすればいいのか」という問題は問われない。「子育て

は父親自身の人間的な自己成長にとって大きなメリットになる」という語られ方もあまりされない。70年代から時間はたっていますが、基本的な構図はまったく変わらないですね。

Q：現在の男女共同参画社会づくりは、望ましい方向に進んでいると思われますか。

とても強く、発音しにくい名称ですが、男女共同参画社会基本法というのは、「21世紀の日本社会を女と男が一緒につくっていくことが大事だ」という社会理念を打ち出した点で、一歩前進だと思います。とりわけ、子育てや介護を含めて、男女の責任を法律ではっきり決めたのは大きな進歩です。男も家庭づくりの責任から逃れられない、一緒につくっていくよ、と。だから、この法律はパートナー法ともいわれますね。

ただ、基本法ができたからといってガラッと変わるものではありません。それに、この基本法は、それを具体化し、実際に動かしていく際の理念になりえるかというと、いくつか疑問があります。

何よりも、この基本法では、二つの理念が分裂しています。一方で男女ともに個人としての「人権」が大切だと言い、もう一方では「経

済社会的な緊要性」に応えていこうと言っています。後者は、はっきり言うなら、21世紀の少子高齢化社会における労働力不足を見込んで、女性の労働力への期待です。この二つが、うまく結びつかない。そこに、年金をはじめとする社会的負担の担い手として、女性を効率的に働かせようという政策的意図を感じてしまうのです。

経済社会に懸命に対応していただくが能ではないと思う。こんな働き方をしている、本当に女も男も幸せなんだろうか。ほどほどの所有で満足して、もっと自由で豊かな時間のなかで、人と人との関係づくりを育みたい。そうしたことに価値を置く生き方へのシフトを打ち出さない限り、子育てに夢なんて持てないですよ。

Q：人間らしい生活に目を向けようということから、「主婦の復権」を唱える人もいますが。

働いていないからといって、経済優先の市場経済の流れに加担していないとはいえません。というよりも、専業主婦は夫への経済的依存と全面的な家事負担によって夫たちを仕事中心の生活に追い込み、市場経済をむしろ積極的に担う存在になっているわけですから、本人が働いているのかいないのかの二分法で論じるのは問題の立て方がおかしいと思います。問題は、家族の働き方や生活の仕方のはずです。

それに密室育児で自分の子どもだけに熱いまなざしを向けていると、自分の子どもを相対化できずに、子どもと一体化してしまう。広

い視野に立つということが難しくなります。我が子を勲章にし、さらに熱い期待をかける。せっかくだけではなく、つつあるのに、専業主婦が礼賛されると、またそういう方向へ行ってしまう。密室育児の持つ問題性がさらに顕在化していくような気がしてしかたがないですね。

私自身の子育て経験からすると、子どもから離れるひとときは絶対に必要です。働きたいという欲求をすぐ持っている人が専業主婦になると、本当にイライラして精神的安定に欠けることになります。働きたい女性に専業主婦になれというのは、それこそ非人間的な言説だと思います。

Q：天野先生は、専業主婦か働く母親かということが問題ではなく、生活者であることが重要だと述べられておられますが、「生活者」とはどんな人々をさすのでしょうか。

抽象的な言い方になりますけれど、トータルな意味での「生活者」とは、人間が生きていく上で避けて通れない暮らしの中のさまざまな問題——生産・流通・消費・リサイクル・廃棄というプロセスを、できる限り自分の手に取り戻そうとする人たちだと思います。

たとえば生産者に対して、自分たちはこんなものやこんなサービスが欲しいという対案を持つ。生産したものが、どう使われ、どういう廃棄の仕方で環境に影響するかということまで見届けるような企業の論理を要求していく。消費に関しては、いま自分たちが食べている

物や使っているサービスの質を問題にする。疑問を感じたら異議申し立てをしていく。自分たちが納得できるものを自分たちの手に入れるために協同組合活動をする。まあそこまでいくと地域政治に自分たちの代弁者を送ろうという運動にまでなっていくわけですが、労働・余暇・政治なども含めて人任せにしないということだと思います。

つまり、自分の暮らしに本当に必要なものと過剰な欲望の範囲のものを見極められる人々でしょうね。また、人と人との新しい関係の中で生活者となっていくわけですから、手間隙かけても対話を重視する人々ということにもなるでしょう。

Q：生活者の活動の場として、地域の大切さについても触れられていますが。

地域というのは、人間が生きていく上で何が大切なのかが、とてもよく見えてくる生活空間なのです。家族というのはあまりにも囲い込まれ、私事化されてしまって、物事が見えてこない。企業とか行政はシステムであって匿名性の通用する世界ですから、顔の見える関係ではない。そこで、その中間にある地域こそが、21世紀における重要な生活空間になると思います。休む・食べる・排泄する・学ぶ・付き合う・働くといった具体的な営みが展開されているところですから、人間が生きていく上での受け皿になる。

また、私は職住近接というのがとても大事になると思います。いま、生産・消費・余暇というのは全部市場で行われていますよね。そし

て、家庭に残されたのが家事・育児なのです。家庭というのは消費機能だけを担うようになったわけだから、そこでは生活のない子育てが行われている。だから子育ての場に生活を取り戻すためには、できる限り職住近接が望ましい。仕事と育児の両立も可能だし、バランスもとれると思うのです。

男性勤労者は、雇用の場には生活を引きずらないという、まるで家族も子どももないような働き方をして初めて評価される。それではまずいわけです。「生活者」として働いているのだという発想が企業に受け入れられなければ、育児休暇を男性が取ることもないだろうし、家族の病気などの理由で有給休暇を取ることもしないでしょう。

Q：しかし、どのようなスタイルの社会であっても、自然発生的な共同体に比べると、人と人とのつながりは弱いのでは。

かつての共同体のようなものを私たちが復権することは、はっきり言ってもうできないと思うのです。それに、かつての共同体が必ずしも居心地がよかったとは思いません。そこは、個人の自由を許さない相互監視型、「ベタベタ」型の社会だったわけです。一方、都市型社会は血の通っていない「バサバサ」型ですよ。高齢者が亡くなって1カ月してようやく発見されるような……。干渉・介入しないことを生活規範としてずっと貫いていた結果が、こういう社会をつくってきた。となると、かつての共同体でもないし、「バサバサ」の都市型社会でもない、できる限り個人の自由は尊重す

る形で、いざというときに支え合う関係を作っていくよりほかない。

地域を単位とするのだけれど、自分たちの価値・趣味・目標で結びついた選択的な——上野千鶴子さんはそれを「選択縁」と呼んでいます——かつての地縁・血縁でもなく、もちろん会社縁でもない選択縁をつくる。サラサラとして粘着的なものではないネットワーク。「サラサラ、フカフカ」型の人間関係です。

作るのは大変だと思います。でも、もう意識的にそういう社会を作らざるをえない、そういう時代に私たちは生きているということを自覚しなければいけないと思うのです。

Q：生活者として子育てを考えていくときに一番大切なのは何でしょうか。

現在の子育ての中心的な担い手は30代、Hanako族といわれた人たちです。豊かな社会の中でファッションブルに感性を磨き、グルメを楽しんだ世代です。彼女たちの発言をみると、楽なほどよいという暮らしの快適さ志向、安楽さへの全体主義を感じます。子育て中でもきれいにして、とても母親には見えないうようにする——もちろん、すべての人がそうではないでしょうが——私は彼女たちに対して違和感があります。生き方や生活態度が消費主義に汚染されてしまっている。過剰な消費主義と清潔志向がある。

子育てというのはそれこそ最も自然に近い行為だから、汚くて猥雑になって当たり前。それを見えないところに全部囲い込んでいくといった社会心理が、意識の根っこ部分に浸

透していると思います。子育ての現場をもっとリアルな目で見れば、子どもも自分も決してそんなにファッションブルではありえないのに。

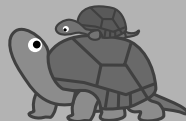
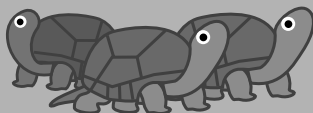
そういう風潮のなかで、マスコミ報道や特に若い母親たちの言葉の中に一つも出てこないのが、生命の連続性、自分がこうしてあるのは他者が産み落としてくれて、他人の助けによって生きているのだということです。

不思議な生命の連鎖を感じるという瞬間が、子育てをしているとあると思うのです。何もできなかった子どもが突然ハイハイをして、ヨチヨチ歩きをしてといったプロセスを見ていくと、何か生命の不思議を感じるじゃないですか。そういう感覚がとても大切だと思うのです。つまり、子育てというのは人類の長い歴史の持つ生命の連鎖の中にあると位置づけられる。子育ては、私事とか個人的営みという側面があると同時に、公的な営みでもあると思うのです。

また、子どもが自分の思い通りにならなくてイライラしていても、たとえば寝顔を見ている時とか、何かの瞬間に、ある不可思議さとか謙虚さといったものを感じると思う。自分の力だけではない、何か大きな力、そういうものを感じる瞬間を、私は自分の中に見失いたくないと思うのです。

子育てというのは子どもが自分で育とうとする力を助け、そのことで親も育てられていくことです。そして、親子関係を越えた社会的な広がりの中で、子どもの自己成長力を伸ばしていく。生活者の論理を子育てのなかに位置づけると、生命の連鎖や連続性を自分で感じ取っていくこと、それ以外にないと思います。

「少子化時代における 子育ての価値」のフォーラムから



投稿
番号 00005

投稿者：
新庶民

日付：2000年6月11日

たとえば「3～4人の子どもがいる家庭」をイメージしてみます（これは子どもが2人では人口は現状維持にとどまってしまうので、人口が増加するためには、少なくともこれだけの子どもを確保しなければならないといった単純な発想からきています）。

たとえ不況などによる労働環境の変化を差し引いたとしても、現在の私たちの生活スタイルを考えると、これから子どもを持とうと考えているであろう若い世代が「3～4人の子どもがいる家庭」といったものを本当にイメージできるでしょうか。

別の言い方をすれば、たとえ「男性の子育て参加」が充実しても「3～4人の子どもがいる家庭」が現れることはなく、「子どもが1～2人の家庭」が増え続ければ少子化には歯止めがかからないのではないかということです。

少子化の問題は、本当に「男性の意識改革」や「労働環境の整備」など社会政策の問題なのでしょうか。

たしかに私の思いつきは、かなり乱暴な思考実験に過ぎません。でも、こんな考え方をするのは、私の感じでは「少子化」の本当の問題は私たちの生き方、具体的には「生活スタイル」そのものにかかわる問題なのではないかとの予感がするからです。

投稿
番号 00007

投稿者：

エンゼルママ

日付：2000年6月11日

少子化が進んでいるのに、私の町では保育所の未満児、とくに乳児クラスの入所希望者が激増しているそうです。一時預かりや延長保育の制度も充実してきました。ところが、仕事が忙しくてどうしても預けるのではなく、その制度をサービスとして活用して、お母さんが自宅でゆっくり過ごしている、と保育士さんが嘆くのです。もちろん、ときには仕事が早く終わっても子どもを保育所に預けて家のことをやってしまいたい時や、息抜きをしたい時もあるし、それもまた育児には必要な時間です。しかし、保育所側からみると、必要以上に保育所に乳児を長時間預ける人が目立つのだそうです。

なぜ、子どもが減りつつあり、よいパートも少ないはずなのに、乳児が預けられるのでしょうか。いつでも保育所に入所できるゆとりのあるこの町で保育メニューを増やしていくことが、もしかしたら親と子どもの大切な時間を減少させることにつながるのでは、と保育士さんたちはつぶやいています。

投稿
番号 00060

投稿者：

巽

日付：2000年6月15日

思ったのですが、子育ての価値って本当にそんなに高く評価されているのでしょうか？明治生まれの私の祖母は、かつては女中奉公をしていたそうなのですが、「こんな仕事を長く続けていてもどうしようもないから、ちゃんと手に職をつけよう」と考えて、いまも続けている手内職仕事を始めたそうです。つまり、女中や子守り女、すなわち家事・育児といった労働は、戦前の日本では価値の低い労働、特殊な技能を必要としない低賃金労働とみなされていたということではないかと思います。

育児というものの価値が高められたのは、この「子どもの身の回りの世話をする」という意味だけの育児に、「教育」という新たな価値が結び付けられた後のことではないかと思っています。それまでは別々の労働者が担当していた「子どもの身の回りの世話」と「教育」を専業主婦という新しい階層の人々に委ねる際に、その二つを意図的に統合した「新しい時代の育児」というものが生まれたのではないのでしょうか？

いま現在、育児のうち「教育」という側面に対しては社会的に高い価値が認められているように感じるのですが、「子どもの身の回りの世話」に関しては戦前同様、低い価値しか認められていないように思うのです。

実際、それらの労働に対する社会的保証の少なさを思えば、それらが社会的に高い価値を有しているものとは見なされていないことは明らかなだと思いますし、そうした価値／みかえりの低い労働より、価値の高い労働を選びたいという発想は否定しがたいもののように感じます。

投稿者：ZOU
投稿番号 00282

日付：2000年7月10日

鶏が先か、卵が先かみたいな話だけど、個人的には「男性（父）が家庭に帰る」ためには「女性（母）は積極的に社会へ出る」ことが必要なのではないかと考えています。

もちろん、夫婦でどうバランスをとるかは個々の家庭に任されるべきだし、一律にこうあるべきなんてことは言えないのだけれど、社会全体としては「どっちもあり」じゃないと、一向に「男は仕事をして妻子を養い、女は子どもを産み育て家庭を守る」という構図は解消されないと思うのです。そして、この構図が解消されない限り、男性が家庭に帰ることはできないのでは？ と。

投稿者：PON
投稿番号 00129

日付：2000年6月21日

国立社会保障・人口問題研究所のデータによると、理想の子ども数を持つとしない理由について、子どもの教育にお金がかかる、子どもを育てるのにお金がかかるといった経済的理由が全体でそれぞれ33%と37%、29歳以下の若い世代では5割と7割を占めています。

これは子どもには世間並みの教育を受けさせたい、子どもがいることによって生活レベルを下げることを避けたいということでしょうし、そのためには自分の収入とのバランスを考えて子どもを持つという流れになっていくと思います。この経済的なバランスがうまく取れるかどうか、不安を抱えている中産階級が多いと思われます。

医学の進歩は死なせない方向へ発展してきたけれども、どのように死を迎えるか、死の主導権は個人の手には渡っていないのが現状です。寝たきりになったら、痴呆になったら、介護をしてもらわなければならなくなったら……それだけでも不安なのに、さらに少子化でその費用を支える者も少ないとなったら、子どもを持ってその子に頼るか、それがいやなら自力で蓄えるしかないです。老後の心配を早い時期からしなければなりません。

社会から自分がいらぬものである、またはそうなるかもしれないという恐怖感は、高齢者も育児休暇中の母親も都会のホワイトの奥さんも似たようなものを抱えているような気がするのです。そしてそこには自らが選択してきたと自覚しているがゆえの閉塞感がつきまとう。

「子どもは天からの授かり物」という考えは、その閉塞感にいくらかの風穴を開けてはくれないでしょうか。背中荷物をいくらかでも軽くしてくれないでしょうか。

投稿
番号 00189投稿者：
山人

日付：2000年7月02日

もう少し母親や子どもに対する一般の人達の理解があったらなあ……って本当に残念に感じています。その一方で、こうも思うのです。「地域も一緒に子どもを育てる」ことって、いまの人達は本当に望むかなあって……。

と言いますのは、(お姑さんや近所の方、親戚の方などを含む)地域……たとえばひと昔前の大家族の頃を想像してみます。

「あっ、私が子どもを見てるから、行ってきていいわよ」というような光景は当たり前のようにありました。忙しい母親も随分と助かったでしょう。そしてお互いに助け合ったりしていたようです。でも、それはあくまで地域のおいしい部分かもしれません。忘れてならないのは、そこにはお互いの干渉もあったことです。

いま思うことをツラツラと書いてしまいましたが、決して地域を否定してるわけではありません。どちらかといえば、広義の「地域や社会による子育て」には賛成ですかね。ただ、おそらく「イトコ取り」ってわけにはいかないだろうな……ということが言いたかったんです。

投稿
番号 00351投稿者：
ペギ@海猫

日付：2000年7月16日

私自身は、もちろん育児や我が子について「自分(私)を邪魔する足かせ」のように考えたことはありません。それだけ神聖化してしまっているから、本音が出せないとも言えるかもしれませんが。

冷静な目で価値観のカーストを自分なりに積み上げてみたとしても、育児と我が子は最高峰に置かれるものです。他のことと比べることなど畏れ多くてできません。

それでもなお(だからこそ?)「子どもは1人で充分」という気持ちは変わりません。それに、育児は「私のこと」ではなく、「子どものこと」だからです。育児に喜び勇んで没頭してる人の中には、子どもの人生を自分の人生だとはき違えている人もいるんじゃないかなと思っています。

産めよ産めよ、育児は価値ある仕事、子育ては最高の喜びなどといった発言は、赤ん坊のか弱さや魅力を盾にした脅迫のように私には聞こえます。

投稿
番号 00886投稿者：
勉強太郎

日付：2000年8月13日

PONさんの解析は正しいように見える。まるで取引のようや。子育ての価値を質でなく量で換算しておる。皆が子育ての量（コスト）を他の人生の幸せの量と取引しておる。この発想の浸透が少子化の直接的メカニズムというのやな。

「少子化時代における子育ての価値」は無いとは言わずとも、以前より価値の量は少ないと認めなければならない。しかし、それが直接「善い／悪い」と結びついては困るなあ。

最後に、将来の話や。

量の話としては。

●人口の増減を国が管理する社会にしていけるべきやろうか。
子育ての公的補助とは、結局この問題に収束していきそうや。

質の話としては。

●さらに新しいタイプの健康・健全を創造していきべきやろうか。
命を作りだし、育むことの「健康・健全」さ（生命倫理でも生命哲学でも死生学でもなんでもええで）をつくりだす、という問題に収束していきそうや。
ワシは量の話をもう少し進めたいで。

投稿
番号 01048投稿者：
ichiko

日付：2000年8月26日

たとえば、公立の保育園の入園が4月と定められているところが多い。また、私の地域では1歳以上を入園対象としています。育児休業は1年間です。時短やジョブシェア制度も会社にはありません。産んだ時期が悪いといわれればそれまでですが、退職という道を選択しました。もちろん、選択理由は別にもありますが、これも一つの要因になっています。別に4月入園にこだわる必要があるのでしょうか？ もちろん無認可への入園も考えられますが、それならば、育児休業の期間を1年とせずとも良いのでは？ 3年くらい保証してもらえればとも思います。

投稿者：Nilfar
投稿番号 01109

日付：2000年8月30日

私たちが既に手にしたさまざまな権利や自由によって、私たちは昔のように子どもを産まなくなった。そして、未だ満たされずもっと快適な生活のためにさまざまなサービスを獲得してゆくことでしょうか。そのことで私たちはたくさん子どもを産むようになるのでしょうか？ 私はきっと産みません。少子化の原因は「子どもをたくさん産む」ことがベストでなくなった、私たち現代人の価値観ではないでしょうか。

子どもが減少して困ることになったとしても、私は性役割分担が厳格な時代に戻りたくありません。たくさん子どもを産む女性が重んじられる時代に戻りたくありません。それは、子どもは増えないことを意味します。それでは、このまま快適な生活を維持するためにはどうすればいいのでしょうか？ それを考える時に、少子化問題を育児支援推進のお題目にしてもよいものか、不安であります。

念のため、「育児支援」自体は非常に重要であるでしょう。しかし、少子化問題との関連が不明瞭だと思います。

投稿者：みのりのパパ
投稿番号 01287

日付：2000年10月13日

ぼく（29歳、3歳の娘のパパ）自身の実感で言うと、子どもを育てるって想像以上に楽しいです。毎日の我が子の変化に触れあい、なんだかこれまで忘れていたような人間的な素朴さとか、人間らしさというものの大切さに気づかせてくれます。自分自身、ひとまわり大きくなったような、周りにもやさしくなれたような気がしてます。

でも仕事と子育ての両方は、やはりつらい。これもまた実感です。いまの風潮のなかでは女性はもっと大変でしょう。

そういう対立でくたくたになっている姿を見ると、やはり子育ては大変で、仕事か子育てかを選ばざるをえないと、ついつい少子化につながるのではないのでしょうか。

もちろん、産まない選択だってありますが、産めばこんな楽しい時間がやってくるのだという子育てを先輩パパ・ママがやっていくことが、迷っている人たちの背中を押してあげられるのではないのでしょうか。

同時に両立でくたくたにしない社会も必要ですね。子どもと触れ合う時間を保証された雇用環境なども整備される必要があると思いますが、いかがでしょうか？

編集部からのコメント

今回の期間限定フォーラムのテーマは「少子化時代における子育ての価値」だった。それまでの「働く母親の子育て支援」から連続して女性たちの活発な議論が展開していた。当初は母親の子育て論を中心に比較的論議の軸も見えやすかったが、フォーラムのテーマに「少子化」という概念が加わったことで論議の軸はより複雑になった印象だ。

少子化という言葉の周辺をめぐるうちに問題は子育てから離れることが多くなり、社会はいかにあるべきかという文明論的、政策論的なもの为主流になっていった。家族についての考え方、社会制度の望まれる姿、女性の労働環境、税制の問題、男女の基本的なあり方など、多様なテーマがモザイク状に展開していった。

今回の「対話のピンナップ」で取り上げた意見も、さまざまな方向に視点は拡散し、共通した問題意識をうかがうことは難しかった。しかし、すべての議論に目を通して明らかになったのは、現代

の少子化をめぐる問題には、育児に関するこ

とだけではなく、「女性の幸せとは何であ

るか」というもう一つ別の課題が隠さ

れていることだ。「女性の幸せは、結

婚し子どもを産み育てることである」

という昔前の価値観を踏まえ

た意見がほとんど書き込ま

れなかったことが、それを

象徴的に示している。

少子化は子育て現場

をめぐる問題というより

も、それ以前の「女

性の生き方の

変化」「幸せのモデルの喪失」によるものと考え
るべきかもしれない。子育て環境が完璧に整備
されたとしても、今のままでは結局女性たちは結
婚・出産という選択はしないかもしれない。現代
女性にとって幸せのモデルとは何なのか、真の
自立した人格をどう形成していくのか、望ましい
人間関係とは、それらのことに社会が応えること
ができなければ、女性が結婚生活に踏み出すこ
とに躊躇を覚える傾向はますます進んでいくの
ではないだろうか。

少子化が夫婦の子どもの数が減少しているこ
とよりも、未婚と晩婚の増加を原因とすることは
さまざまな統計が示すとおりである。もちろん結
婚や子育てに幸せを感じるという意見はあるが、
それはあくまでも私的な感想としてとらえられ、社
会的な成功に比すべき価値あるものとはでは見
なされなくなった。原因はさまざまに考えられるが、
そのような風潮のなかで「結婚や出産にあきらめ」
を感じている女性が少なからずいるとしたら、そ
のような社会はいびつである。豊かでもなければ、
自由な社会とも言えない。自由な社会とは基本
的な願望を達成できる社会のことであって、諦念
に支配される社会のことではないはずだ。

現代社会は結婚や出産を個人の選択の一つ
と考えるだけの余裕が出てきた。しかし、生き方
の選択の幅を広げることで、人間の根本的な営
みを貶めることがあってはならない。現在どのよ
うな選択をする個人であっても、すべからく親の
愛と庇護のもとで、社会のあたたかなまなざしの
もとで成長してきたこと考えれば、当然のことだ
である。

私たちが人間として生まれたことは「選択」で
はなく「運命」である。そのことを踏まえて女性の
幸せというものを改めて考え直していけば、少子
化への根本的な対応策が生まれるかもしれない。
少子化についての議論は、どこをスタートラ
インにすればよいのか、そのことをもう一度確認
し、さらに検討を重ねる必要があるだろう。



子育てのスタイルは発達にどう影響するのか ～乳幼児1364人を7年間にわたり追跡調査・米国NICHD～



CRN国際シンポジウム 「21世紀の子育てを考える」の報告



発行 2000年(平成12年)12月16日

発行所 (株)ベネッセコーポレーション
チャイルド・リサーチ・ネット(CRN)

印刷・製本 (株)シンプレス

編集・制作 チャイルド・リサーチ・ネット(CRN)
〒206-8686

東京都多摩市落合1-34

(株)ベネッセコーポレーション内

Tel 042-356-0685

Fax 042-356-7314

E-mail info@crn.or.jp

編集スタッフ 所 真里子(CRN事務局)
木下 真(木下編集事務所)
太田 みよ(株式会社インタレスト)

デザイン・イラスト 中村ヒロユキ(Charlie's HOUSE)

落丁本・乱丁本はお取りかえいたします(無断転載を禁じます)

*この冊子は再生紙でできています



CRNは
子どもをめぐるさまざまな情報と
議論の場を提供しています



<http://www.crn.or.jp/> (日本語版)

<http://www.childresearch.net/> (英語版)

新たな出会いと
想いの輪を広げていくために

サイバー子ども学研究所

CRN

チャイルド・リサーチ・ネット

〒206-8686 東京都多摩市落合1-34 (株)ベネッセコーポレーション内 CRN

Tel 042-356-0685

E-mail info@crn.or.jp

チャイルド・リサーチ・ネットはベネッセコーポレーションの支援のもと、
福武教育振興財団の事業の一環として運営されております。



0CC000